田原市の図書館

図書館事業年報（令和元年度）

田原市図書館

令和２年度田原市図書館の目標

田原市図書館は、図書館法、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準、田原市総合計画、田原市教育振興基本計画及び「まち＊ほん　田原市生涯読書振興計画」にもとづき次の６つの目標の達成に向けて、事業を立案し、実行し、評価します。毎年度末に目標の達成状況をチェックし、次年度の目標の修正を行います。

令和2年4月1日
田原市中央図書館長

大項目		小項目と説明
１　自立を助け、人がつながる機会を提供します	⇒	１－１　地域を元気にします 先人の歴史･文化や風土に関するものから田原の課題に関するものまで、田原の活性化に役立つ資料や情報を、印刷された資料からウェブ上の情報源まで、広く収集、編集、蓄積、提供する。
	⇒	１－２　一人ひとりの自立を支えます すべての利用者の「知る自由」を保障し、生きていく上でのヒントとなるような資料や情報の入手を支援すると同時に、求める資料や情報を使いこなすのに必要な力と習慣を身につける機会を提供することにより、情報格差を縮め、自立した生活を支援する。
	⇒	１－３　人と人のつながりを育みます 知的な関心や問題意識を共有することによる新しい人と人のつながりを育む。
２　読む楽しみ、学ぶ喜びを支えます	⇒	２－１　「読みたい」を刺激します 新鮮な資料を提供するのはもちろん、古い資料も新しい切り口で紹介し、常に「読みたい・見たい・聴きたい・知りたい」という気持ちを刺激し、支える。
	⇒	２－２　学びを支えます さまざまな段階や方法により自ら学ぶための資料や方法を用意し、学びを「始めたい・続けたい」という気持ちを刺激し、支える。
３　子どもの「読む習慣」と「読み解く力」を育みます	⇒	３－１　子どもの「読む習慣」と「読み解く力」を育みます 本を読み続ける楽しさを子どもに伝え、「読む習慣」と「読み解く力」を育むと共に、子どもたちの読む環境を整える役割を果たす保護者や学校、地域を助ける。
４　居心地よく、安心できる場を提供します	⇒	４－１　居心地よく、安心できる場を提供します 自分の居場所があると感じることができる快適な環境を整える。 犯罪、災害、プライバシー侵害などから守られ、安心して利用できる環境を整える。
５　ふるさと教育を推進します	⇒	５－１　ふるさと教育を推進します ふるさと教育を推進し、誇りを持ってふるさと田原で活躍する人や団体を増やし、その活動を支援する。
６　１～５の目標を実現するため、図書館と図書館員の力を活かし、伸ばします	⇒	６－１　図書館の価値と魅力を伝えます 図書館の価値や魅力を高め、図書館を使っていない人が図書館を利用したり、ファンになってもらうためのＰＲを工夫する。
	⇒	６－２　図書館員の能力と働きがいの向上に努めます 図書館運営と図書館サービスのプロとして、図書館員の能力を高め、だれもが働きがいを感じることができるような環境を整える。
	⇒	６－３　効率的な図書館運営を追求します 限られた資源を最大限に活用しながら、様々な団体と連携することで効率的・効果的な図書館運営を行う。
	⇒	６－４　多様な人や団体との協働を進めます 積極的に図書館の外に出て新しい利用を掘り起こし、多様な団体等との協働で図書館の可能性を広げる。

目　　次

令和２年度田原市図書館の目標（表紙裏）

1 田原市と図書館概要
1 田原市の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2 図書館の歩み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3 施設概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
4 中央図書館　館内図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
5 赤羽根図書館　館内図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
6 渥美図書館　館内図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
7 事務分掌 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
8 コンピュータシステム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
9 図書館協議会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
10 図書館協力者一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

2 予算・決算
1 職員構成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
2 令和元年度予算・決算及び令和２年度当初予算 ・・・・・・・・・・・・・・・ 12
3 令和元年度　資料購入費内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

3 所蔵状況
1 館別・資料区分別所蔵状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
2 新聞雑誌タイトル数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
3 視聴覚資料内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
4 にじいろ（ハンディキャップ）サービス用資料内訳 ・・・・・・・・・・・・・ 14
5 資料受入点数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
6 資料除籍点数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

4 利用統計
1 利用状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
2 ５年間の利用統計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
3 地区別登録者数・貸出数・実利用率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
4 行政・議会支援サービス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
5 にじいろ（ハンディキャップ）サービス利用状況 ・・・・・・・・・・・・・・ 18
6 元気はいたつ便利用状況（高齢者福祉サービス） ・・・・・・・・・・・・・・ 18
7 出前図書館利用状況（アウトリーチサービス） ・・・・・・・・・・・・・・・ 18
8 リクエスト件数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
9 相互貸借点数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

5 事業実績
1 展示・イベント等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
2 学校教育支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
(1) 移動図書館 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
(2) 学校図書館支援　小中学校等への資料配送状況 ・・・・・・・・・・・・・ 25
(3) 学校図書館支援　高校等への資料配送状況 ・・・・・・・・・・・・・・・ 25
(4) 学校訪問サービス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
(5) 職場体験学習受入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
(6) 教員研修・インターンシップ受入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
(7) 学校等との連携事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
3 刊行物一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
4 視察者一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
5 講演等の記録 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
6 執筆の記録 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
7 メディア掲載 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

6 条例・規則等
1 田原市図書館条例 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
2 田原市図書館の管理運営に関する規則 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
3 田原市図書館資料収集方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
4 田原市図書館資料選定基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
5 田原市図書館マンガ資料収集方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
6 田原市図書館資料除籍基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
7 「まち＊ほん田原市生涯読書振興計画」要約版 ・・・・・・・・・・・・・・・ 46

１．田原市と図書館概要

１．田原市の概要

行政面積		191.12平方km（資料：令和2年1月1日現在・国土地理院調べ）
人　　口		61,564人（令和2年3月31日現在）
沿革	明治4年	廃藩置県、改置府県で、渥美半島の全村は額田県の所属となる。
	明治5年	愛知県の所属となる。
	～明治22年	15村へと統合が進む。（明治の大合併）
	明治38年	愛知県が町村合併計画を公表。
	明治39年	豊橋市と渥美郡が分離し、田原地域は杉山村、田原町、野田村、神戸村の4町村となり、赤羽根地域では赤羽根村が誕生し、渥美地域では、伊良湖岬村、泉村、福江町の3町村に再編される。
	昭和30年	田原町、野田村、神戸村の合併により田原町が新設。田原町が杉山村（現豊橋市）の一部であった六連地区を編入。伊良湖岬村、泉村、福江町の合併により渥美町が誕生。（昭和の大合併）
	昭和33年	赤羽根村が町制を施行して赤羽根町となる。
	平成15年8月20日	田原町が赤羽根町を編入合併し、市制施行。田原市となる。
	平成17年10月1日	渥美町の編入合併により、新「田原市」が誕生。

渥美半島図

２．図書館の歩み

年月日	出来事
昭和58年11月3日	文化会館図書室（160㎡）の開館
昭和61年3月	第3次田原町総合計画 「住民の多様化する学習意欲に対応できる図書館の建設を図る」
平成3年	田原中央地区市街地再開発基本設計 再開発ビルの公共スペースの一部に約1,300㎡の図書館を建設する
平成8年	第4次田原町総合計画□蔵書10万冊以上を備えた図書館の整備を促進する」
平成8年11月	図書館建設構想委員会答申 目標人口4万5千人、延床面積4千㎡、蔵書冊数35万冊（開架15万、書庫20万）、年間購入冊数2万2千冊、職員15名程度
平成10年3月	田原町図書館及び生涯学習施設建設基本計画
平成11年6月	生涯学習センター建設準備室設置
平成12年9月	図書館建設着工
平成13年7月31日	文化会館図書室の閉館
平成13年9月	移動図書館「いずみ号」巡回開始
平成14年3月15日	図書館竣工
平成14年8月2日	田原町図書館開館
平成15年8月20日	田原町・赤羽根町の合併に伴い、田原市中央図書館、田原市赤羽根図書館（分館）と改称
平成15年9月	移動図書館「いずみ号」赤羽根地区3小学校への巡回開始
平成15年9月30日	田原市赤羽根図書館システム統合のため休館
平成15年12月2日	田原市赤羽根図書館再開
平成16年4月1日	視聴覚資料の貸出規則変更（4点3週間） 休館日規則　国民の休日を開館とする
平成16年11月1日	「田原市子ども読書活動推進計画」策定
平成17年10月1日	田原市・渥美町の合併に伴い、田原市渥美図書館と改称 田原市渥美図書館システム統合のため休館
平成17年10月	移動図書館「やしの実号」渥美地区8小学校への巡回開始
平成17年12月1日	田原市渥美図書館再開
平成18年8月3日	中央図書館開館時間延長の試行開始（木曜日午後8時まで）
平成19年10月2日 ～5日	図書館システム更新のため休館
平成20年7月1日	中央図書館無線ＬＡＮサービス開始
平成20年9月	中央図書館英語多読コーナー設置
平成22年3月	移動図書館「やしの実号」更新
平成22年4月1日	「田原市子ども読書活動推進計画（第2次）」策定
平成22年7月7日 ～9月9日	「再発見！鳥羽⇔伊良湖フェリー展」開催
平成23年4月1日	「田原市図書館の目標」制定
平成23年6月25日	中央図書館こどもしつ「かがくのへや」オープン
平成23年8月	元気はいたつ便の試行開始

平成24年4月	全館無線ＬＡＮサービス開始 「田原市新聞記事見出しデータベース」運用開始 行政支援サービス開始
平成24年8月2日	中央図書館開館10周年
平成24年9月	ｉＰａｄ貸出サービス開始
平成24年10月30日 ～11月2日	図書館システム更新のため休館
平成24年11月3日	赤羽根図書館開館20周年 泉名月記念ふしぎ図書館（新コーナー）開設 ふしぎ文学半島プロジェクト開始
平成25年2月21日	電子書籍「お散歩e本」刊行
平成25年8月2日	田原市図書館Ｔｗｉｔｔｅｒ公式アカウント運用開始
平成25年11月16日 ～17日	「まちほん～田原まちじゅう本想い～」開催
平成26年3月5日	電子書籍「お散歩e本ふしぎ編」刊行
平成26年6月9日	渥美図書館開館20周年
平成26年9月27日	中央図書館「郷土研究室」を「静けさコーナー」として運用開始
平成26年12月16日 ～27日	渥美図書館リニューアルのため休館
平成27年1月6日	渥美図書館リニューアルオープン 書架サイン更新、ティーンズコーナー・学習室等2階の整備、リフレッシュコーナー新設、授乳室移設等、3階集密書架増設
平成27年2月1日	田原市図書館Ｆａｃｅｂｏｏｋ公式ページ運用開始
平成27年3月	「ハンディキャップサービス」から「にじいろサービス」に名称変更
平成27年4月	議会支援サービスの試行開始
平成27年7月1日	元気はいたつ便の本格実施
平成27年8月	「まち＊ほん　田原市生涯読書振興計画」策定
平成27年10月24日	ティーンズキャラクター決定
平成27年11月28日	ティーンズキャラクター名決定（なのビィ）
平成27年12月1日	学校図書館支援センター物流部門「コンテナ便」「ふくろ便」試行開始
平成28年2月27日	元気はいたつ便が「認知症の私と輝く」大賞受賞
平成28年4月	議会支援サービスの本格実施
平成28年11月12日	豊橋市図書館・田原市図書館連携事業開始
平成29年1月21日	「ブラタハラ」をＣｏｄｅ　ｆｏｒ　Ｍｉｋａｗａ主催の本市初のウィキペディアタウン・マッピングパーティとして共催
平成29年3月	「田原市図書館マンガ資料収集方針」策定（4月1日施行開始） にじいろサービス登録対象者変更（一般貸出同様、居住地等を限定しない） 渥美図書館キャラクター名決定（としょくまくん・としょみちゃん） トヨタ自動車田原工場連携開始
平成29年4月	「行政支援サービス」から「行政・議会支援サービス」に名称変更
平成29年7月	市役所アウトリーチサービス（出前図書館）の試行開始
平成29年8月2日	中央図書館開館15周年
平成29年9月	中央図書館15周年記念事業（図書館外部木部塗装修繕工事）
平成29年12月6日	すくすくタイムの試行開始
平成29年12月23日	中央図書館15周年記念事業（「うたう図書館フェス！」を愛知大学文学部メディア芸術専攻との共同プロジェクトとして開催。同時開催「あそぶ図書館」）

平成30年4月	学校教育支援サービス（調査の援助）の開始
平成30年8月	ジュニア司書講座試行開始　田原市ジュニア司書1期生誕生
平成30年10月20日 ～21日	ふしぎ文学半島プロジェクト2018「夜ふかし図書館」を開催。図書館に宿泊するイベント「読む夜」を実施。
平成31年3月31日	「田原市図書館資料収集方針」改定（4月1日施行） 「田原市図書館資料選定基準」策定（4月1日施行）
令和元年7月13日 ～9月8日	ふしぎ文学半島プロジェクト2019「ふしぎな浮世絵」を開催。田原市博物館と連携し、浮世絵作品の館内展示、市内施設のスタンプラリー、ナイトツアーを実施。
令和元年8月4日	議会支援サービスの一環として「図書館で議員と語ろうホリデー」を開催
令和元年11月12日	第5回図書館レファレンス大賞で、田原市図書館「まちづくりにつながる行政・議会支援サービス」が文部科学大臣賞を受賞
令和2年2月	市民提案型委託事業「田原のむかし話を伝える」を実施。 特定非営利活動法人たはら広場と協働で、紙芝居「前日物語」完成。
令和2年3月	出前図書館、試行から本格実施へ（市役所は終了、9月開始のすくっとは継続）
令和2年3月3日	インターネットコーナーを廃止し、データベースコーナーに変更。（中央図書館・渥美図書館）インターネットの利用は、タブレット端末の貸出サービスに移行。
令和2年3月3日～31日	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、図書館サービスを一部停止（閲覧室への立ち入り不可。予約資料の受け取り・返却のみ実施。イベントはすべて中止）
令和2年3月31日	中央図書館開館時間延長の試行終了（木曜日午後8時まで→午後7時まで）

３．施設概要

中央図書館

豊橋鉄道三河田原駅から徒歩15分の距離にある。また、市営の巡回バスが駅をはじめとした市内各所から図書館までを結んでいる。近くにはショッピングセンターや大規模な市営住宅があり、人の集まる場所に位置している。田原文化会館・総合体育館との複合施設であり、各種施設の利用を兼ねて図書館へ来館する利用者も多く見られる。

所在地	愛知県田原市田原町汐見5番地	
開館	平成14年8月2日	
構造	鉄筋コンクリート構造　ＳＲＣ造一部Ｓ造　3階建	
敷地面積	29,726.89㎡（田原文化会館ほか含む）	
建築面積	11,386.12㎡（田原文化会館ほか含む）	
延床面積	15,109.75㎡（田原文化会館ほか含む）うち図書館部分3,972㎡	
駐車場	303台（田原文化会館ほかと共用）	
駐輪場	145台（田原文化会館ほかと共用）	
蔵書能力	35万冊（開架13万冊、開架書庫7万冊、閉架書庫13万冊、ＢＭ書庫2万冊）	
建設費	図書館資料収集費	2億 4,210 万円
	設計及び管理委託費	7,892 万円
	工事費	14億 4,893 万円
	家具設置	1億 7,923 万円
	備品費・消耗品費	2,835 万円
	合計	19億 7,753 万円

赤羽根図書館

赤羽根文化会館の2階に併設され、一般室とこどもしつに分かれている。公共交通機関を利用する場合は、豊鉄バス伊良湖支線「赤羽根市民センター前」下車。

所在地	愛知県田原市赤羽根町赤土1番地
開館	平成4年11月3日
構造	鉄筋コンクリート構造　2階建
延床面積	341㎡（図書館部分）
蔵書能力	3万冊

渥美図書館

渥美文化会館と併設し、一般室、こどもしつのある1階と、学習室、ティーンズコーナーのある2階とに分かれる。公共交通機関を利用する場合は、豊鉄バス伊良湖本線「福江」下車、徒歩10分。

所在地	愛知県田原市古田町岡ノ越6番地4
開館	平成6年6月9日
構造	鉄筋コンクリート構造　3階建
延床面積	1,693㎡（図書館部分）
蔵書能力	16万冊

４．中央図書館　館内図

２階　開架

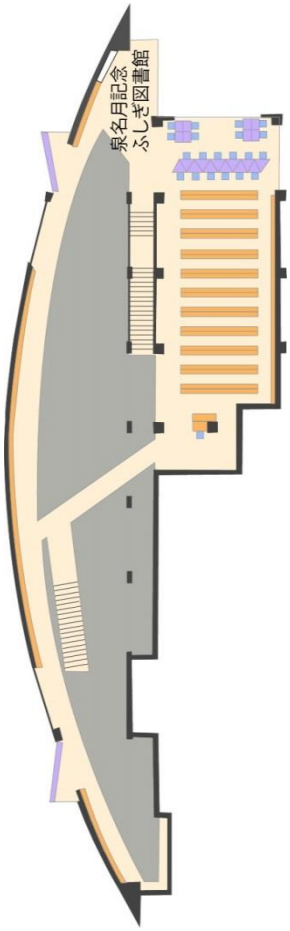

１階　開架

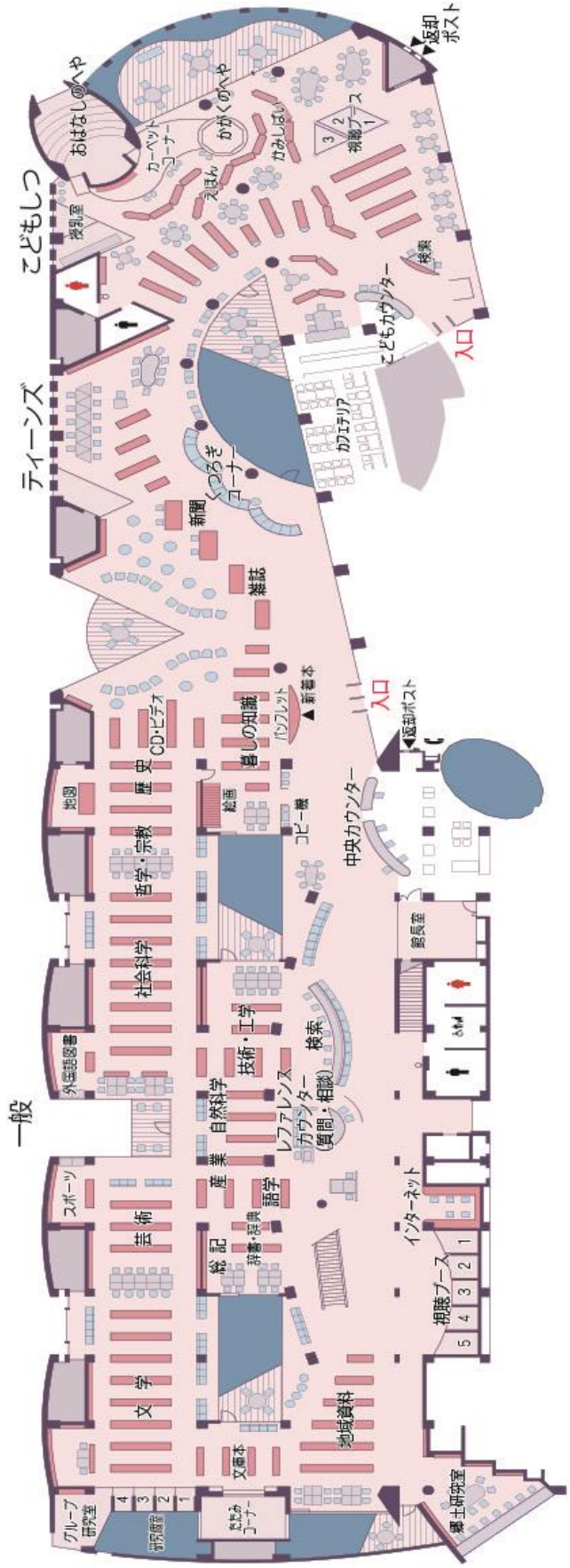

５．赤羽根図書館　館内図

（赤羽根文化会館２階）

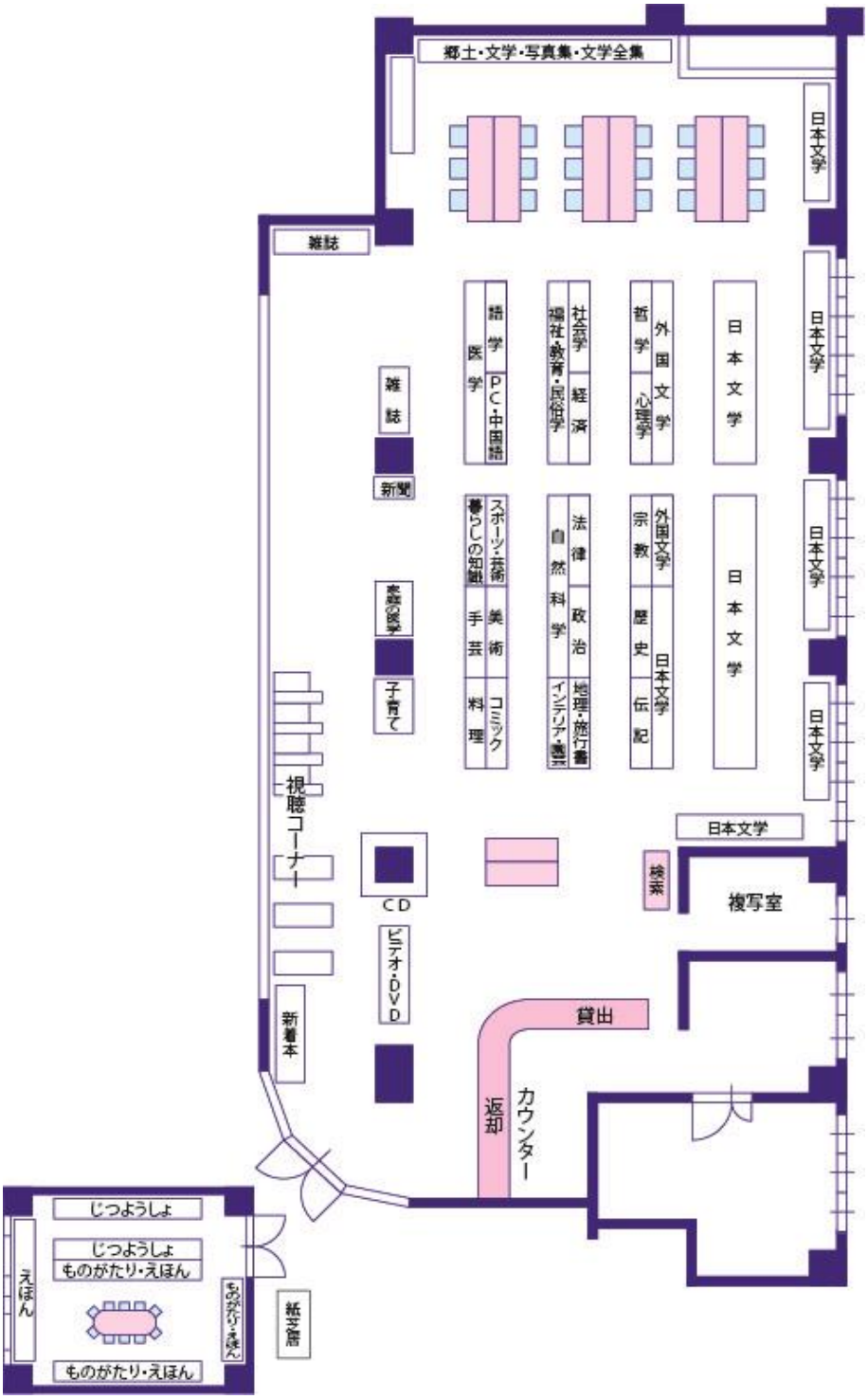

６．渥美図書館　館内図

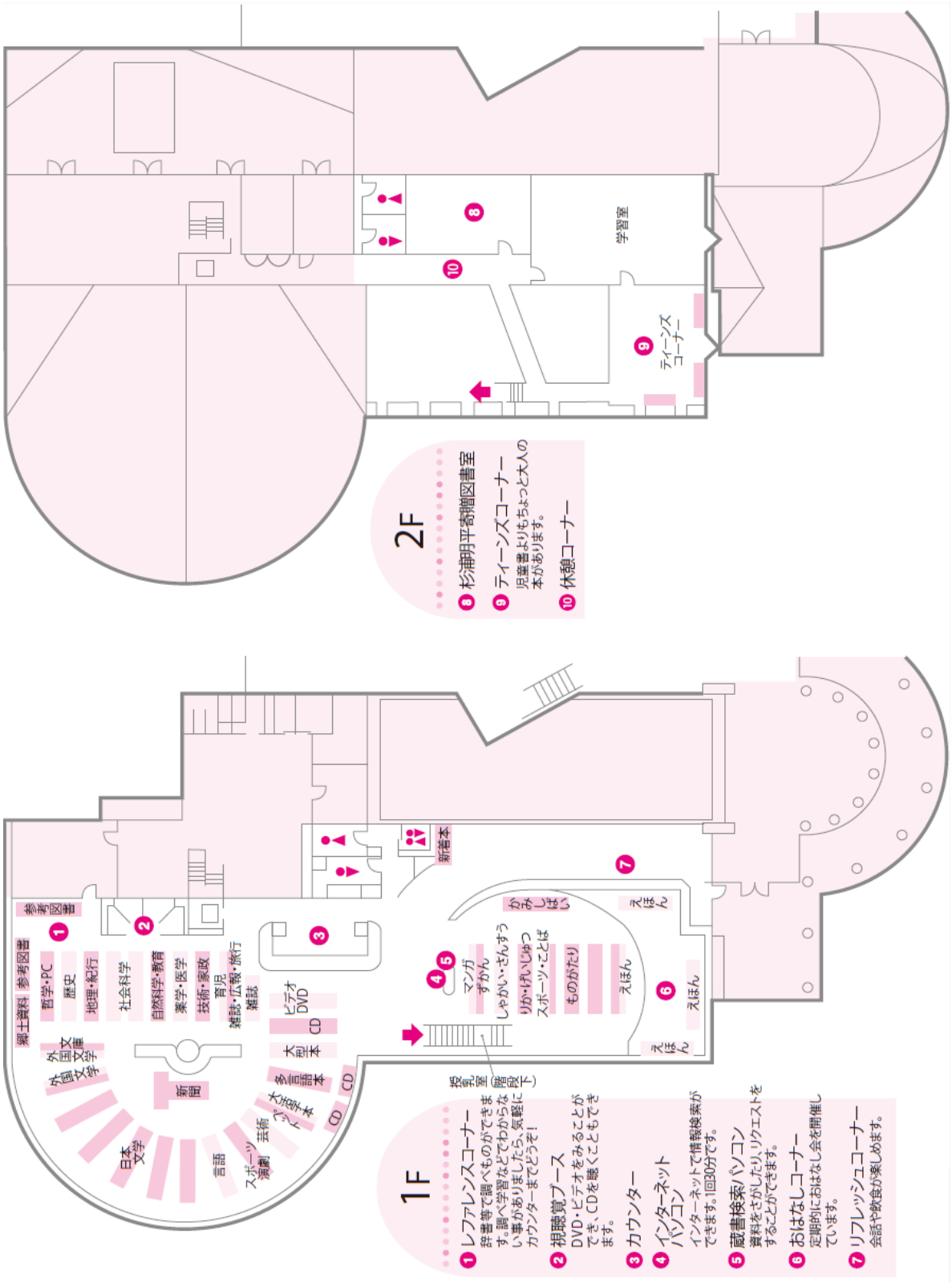

2F
8 杉浦明平寄贈図書室
9 ティーンズコーナー
児童書よりもちょっと大人の本があります。
10 休憩コーナー
学習室
ティーンズコーナー
1F
1 レファレンスコーナー
辞書等で調べものができます。調べ学習などでわからない事がありましたら、気軽にカウンターまでどうぞ！
2 視聴覚ブース
DVD・ビデオをみることができ、CDを聴くこともできます。
3 カウンター
4 インターネットパソコン
インターネットで情報検索ができます。1回30分です。
5 蔵書検索パソコン
資料をさがしたり、リクエストをすることができます。
6 おはなしコーナー
定期的におはなし会を開催しています。
7 リフレッシュコーナー
会話や飲食が楽しめます。
新着本
参考図書
郷土資料
参考図書
哲学・PC
歴史
地理・紀行
社会科学
自然科学・教育
薬学・医学
技術・家政
育児
雑誌・広報・旅行
雑誌
ビデオ DVD
CD
大型本
多言語本
大活字本
CD
CD
外国文学
外国文庫
新聞
日本文学
言語
スポーツ演劇
芸術
マンガ
ずかん
しゃかい・さんすう
りか・げいじゅつ
スポーツ・ことば
ものがたり
えほん
えほん
えほん
えほん
かみしばい
授乳室（階段下）

７．事務分掌（田原市教育委員会事務局組織及び職員の設置等に関する規則　第11条第11項）

(1)図書館運営の企画調整に関すること。

(2)図書館の施設及び設備の管理に関すること。

(3)図書館資料の収集整理、利用及び保存に関すること。

(4)読書案内及び参考相談業務に関すること。

(5)移動図書館及び団体貸出しに関すること

(6)講演会、資料展示会その他の行事の開催に関すること。

(7)前各号に定めるもののほか、図書館及び読書の振興に関すること。

８．コンピュータシステム

当館では図書館開設準備期間中にコンピュータシステムを導入した。
開館に伴い、利用者検索用端末（ＯＰＡＣ）、及びインターネット検索用端末・ＣＤ－ＲＯＭ検索端末、障害者サービス用端末を新たに設置し、また業務用端末を増設した。

更新年月日	ソフトウェア・サーバ
平成13年6月	富士通ｉＬＩＳｗｉｎｇ／ＮＸ･サーバ、業務用3台
平成14年6月	開館に伴う、業務用端末増設、ＯＰＡＣ・ＷＥＢサーバ等新設
平成15年10月	赤羽根町との合併に伴う、業務用端末増設、ＯＰＡＣ新設
平成17年10月	渥美町との合併に伴う、業務サーバ移行
平成19年10月	新図書館システム京セラ丸善ＥＬＣＩＥＬＯへ移行
平成24年11月	京セラ丸善ＥＬＣＩＥＬＯの新バージョンへ移行
平成30年11月	図書館システムサーバ更新
令和元年12月	業務用端末更新

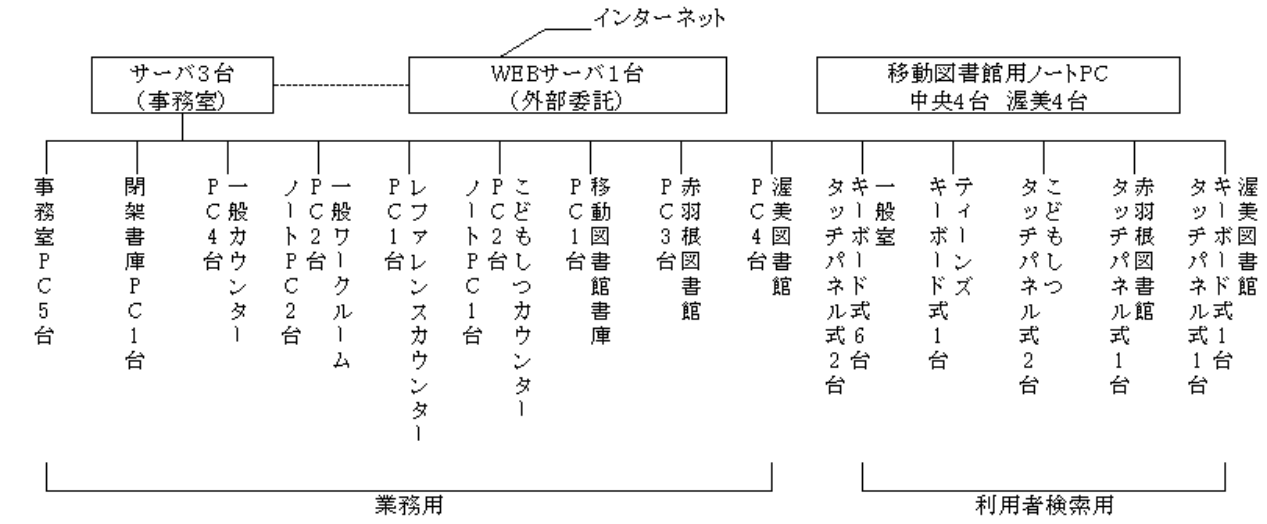

インターネット検索用
　中央図書館
　・液晶デスクトップパソコン　5台

　渥美図書館
　・液晶デスクトップパソコン　3台

録音室用

液晶デスクトップパソコン	2台
ノートパソコン	1台
レーザープリンタ	1台
点字プリンタ	1台
点字ディスプレイ	1台
カラースキャナ	1台

タブレット端末

中央図書館	7台
赤羽根図書館	5台
渥美図書館	5台

９．図書館協議会

図書館協議会委員

	氏　　名	分　　野	任　　期
1	河合　寛則	学校教育	平成30年12月1日　～　令和2年11月30日
2	本多　幸代	学校教育	平成30年12月1日　～　令和2年11月30日
3	中島　慶子	学識経験者	平成30年12月1日　～　令和2年11月30日
4	別所　興一	学識経験者	平成30年12月1日　～　令和2年11月30日
5	一ツ田　正和	学識経験者	平成30年12月1日　～　令和2年11月30日
6	内浦　有美	学識経験者	平成30年12月1日　～　令和2年11月30日
7	小澤　美穂子	社会教育	平成30年12月1日　～　令和2年11月30日
8	北原　初代	家庭教育	平成30年12月1日　～　令和2年11月30日
9	永田　みよ江	学識経験者	平成30年12月1日　～　令和2年11月30日

図書館協議会開催議題

開　催　日		議　　題
第1回	令和元年10月10日	昨年度の図書館運営と生涯読書の振興の状況について□
		ジュニア司書講座の報告と今後の方向について
第2回	令和2年1月31日	来年度の図書館事業と予算（内示）について
		雑誌スポンサー制度等の導入について

※第3回は、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止

10. 図書館協力者一覧（令和2年3月31日現在）

名　　称	登録者数	活動場所	活動内容	備　　考
図書館フレンズ田原	8 人	中央図書館	リサイクル・ブック・オフィスの発案・開設	H9活動開始 グループ代表者数
ＮＰＯ法人たはら広場	26 人	中央図書館等	リサイクル・ブック・オフィス、図書館市民活動の運営・支援	H15認定 フレンズメンバーから発足
くぬぎの会	24 人	中央図書館等	おはなし会、おやこリズムの会の開催	H4.11発足
あかばね絵本の会	5 人	赤羽根図書館	おはなし会の開催	
おはなし手のひらの会	11 人	渥美図書館	おはなし会の開催	
ブックスタートボランティア	11 人	田原福祉センター	ブックスタート事業の協力	
サニー・スポット	20 人	中央図書館	録音図書の作成	
田原市図書館サポーターズ・おおきなかぶ	87 人	中央図書館	図書館イベントの運営協力、月例おおきなかぶ会議の開催	H24.4発足 イベントボランティアから移行
元気はいたつ便訪問サービスボランティア	9 人	田原市内 高齢者福祉施設	訪問サービスの協力（グループ回想法・レクリエーションの実施）	H26.6活動開始
はなっし～	7 人	中央図書館	ストーリーテリング	
はらぺこＭｏｍｍｙｓ	4 人	中央図書館	英語のおはなし会の開催	
手作り布絵本・ハンドの会	4 人	中央図書館	手作り布絵本、布おもちゃの作製	
本ぴか隊	7 人	中央図書館	図書館資料等の清掃・整備	H26.4発足 毎月第2金曜に活動
よみっこ・田原	11 人	中央図書館等	読み聞かせ絵本の選書勉強会	H28.6活動開始、 偶数月末開催

２．予算・決算

１．職員構成

	中央	赤羽根	渥美	全体
職員構成 （令和2年3月31日現在）	正職員／8名 嘱託員／17名	正職員／1名 嘱託員／1名 臨時職員／1名	正職員／2名 嘱託員／3名 臨時職員／2名	正職員／11名 嘱託員／21名 臨時職員／3名

２．令和元年度予算・決算及び令和２年度当初予算

（単位：円）

		R1当初予算額	補正及び流用額	予算現額	決算額	R2当初予算額
1	報酬	51,200,000	0	51,200,000	51,023,500	41,955,000
3	職員手当等	0	0	0	0	5,881,000
7	賃金	3,439,000	0	3,439,000	3,430,778	0
8	報償費	462,000	0	462,000	324,860	226,000
9	旅費	187,000	0	187,000	92,100	137,000
11	需用費	57,701,000	△ 2,154,000	55,547,000	54,493,017	52,885,000
12	役務費	854,000	0	854,000	745,941	1,084,000
13	委託料	9,166,000	264,000	9,430,000	9,198,295	9,749,000
14	使用料及び賃借料	4,948,000	0	4,948,000	4,942,362	4,971,000
15	工事請負費	0	2,974,000	2,974,000	2,972,750	40,000,000
18	備品購入費	972,000	951,000	1,923,000	1,922,051	44,000
19	負担金及び交付金	61,000	0	61,000	49,700	51,000
27	公課費	51,000	0	51,000	49,200	110,000
15	工事請負費（繰越）	0	8,910,000	8,910,000	8,100,000	0
	合　計	129,041,000	10,945,000	139,986,000	137,344,554	157,093,000

※正職員給与は含まない

３．令和元年度　資料購入費内訳

	R1当初予算額	決算額	購入受入数	備考	R2当初予算額
図　書	19,213,000	18,787,943	11,236	ﾊﾝﾃﾞｨｷｬｯﾌﾟ用録音図書を含む	17,106,000
雑　誌	7,330,000	6,029,710	5,608		6,539,000
視聴覚	2,000,000	2,073,056	481		1,500,000
合　計	28,543,000	26,890,709	17,325		25,145,000

３．所蔵状況

１．館別・資料区分別所蔵状況

区分		中央	赤羽根	渥美	合計
一般図書	０　総記	4,712	350	2,349	7,411
	１　哲学	6,827	692	2,767	10,286
	２　歴史	14,051	1,594	7,356	23,001
	３　社会科学	23,586	1,600	7,705	32,891
	４　自然科学	12,999	2,029	4,709	19,737
	５　工学	18,422	4,052	7,735	30,209
	６　産業	8,050	755	3,121	11,926
	７　芸術	26,515	3,352	10,899	40,766
	８　語学	3,890	506	1,305	5,701
	９　文学	57,625	7,407	33,523	98,555
	１０　その他	55	9	13	77
	合計	176,732	22,346	81,482	280,560
児童		68,039	10,252	44,554	122,845
ティーンズ		8,256	17	3,149	11,422
参考		4,258	6	188	4,452
郷土		8,606	1,162	4,121	13,889
多言語		5,188	633	938	6,759
雑誌		23,944	3,132	6,283	33,359
視聴覚		11,646	3,143	5,206	19,995
録音図書		667	0	1	668
合計		307,336	40,691	145,922	493,949
平成29年度		316,840	41,352	140,659	498,851
平成30年度		322,513	42,127	145,022	509,662

２．新聞雑誌タイトル数

区分		中央	赤羽根	渥美	合計	タイトル数
新聞	購入	22	9(0)	10(0)	41	22
	寄贈	3	0	0	3	3
合計		25	9(0)	10(0)	44	25
雑誌	購入	310	39(9)	93(27)	442	346
	寄贈	10	0	0	10	10
合計		320	39(9)	93(27)	452	356

※（　）は1館のみ所蔵のタイトル数。

３．視聴覚資料内訳

区分	中央	赤羽根	渥美	合計
カセット	67	0	325	392
ＣＤ	8,490	2,171	3,262	13,923
ＶＨＳ	503	361	877	1,741
ＤＶＤ	2,430	611	695	3,736
その他	0	0	47	47
複製絵画	156	0	0	156
合計	11,646	3,143	5,206	19,995

４．にじいろ（ハンディキャップ）サービス用資料内訳

区分	全館合計
児童大活字	72
ＬＬブック	20
その他図書（点字絵本等）	714
デイジー	309
マルチメディアデイジー	251
カセット	108
合計	1,474

５．資料受入点数

	中央	赤羽根	渥美	合計
図　書	8,870	1,099	3,942	13,911
雑　誌	3,948	505	1,211	5,664
視 聴 覚	365	64	138	567
合　計	13,183	1,668	5,291	20,142

６．資料除籍点数

	汚破損	廃棄	保存期限切	紛失	合計
図　書	1,192	23,744	0	3	24,939
雑　誌	1	1,053	9,110	0	10,164
視 聴 覚	97	381	0	0	478
合　計	1,290	25,178	9,110	3	35,581

４．利用統計

１．利用状況

区分		中央	赤羽根	渥美	合計
開館日数		289	291	290	－
入館者数		221,937	17,745	46,202	285,884
利用者数		109,332	6,418	22,152	137,902
貸出点数	一般	286,794	14,381	45,822	346,997
	児童	151,963	9,152	47,335	208,450
	ティーンズ	14,799	159	2,377	17,335
	参考	17	3	0	20
	郷土	1,085	68	394	1,547
	多言語	3,255	122	93	3,470
	雑誌	31,611	1,489	6,033	39,133
	視聴覚	49,470	2,617	6,592	58,679
	複製絵画（内数）	414	0	0	414
	録音図書	297	0	0	297
	令和元年度合計	539,291	27,991	108,646	675,928
	平成29年度	601,895	32,230	116,061	750,186
	平成30年度	576,992	29,748	113,423	720,163
自動貸出機（冊数）		5,791	－	－	5,791
コピー件数		357	18	53	428
視聴ブース		818	171	858	1,847
インターネット		5,422	－	1,395	6,817
タブレット		213	582	165	960
研究個室・グループ研究室		1,831	－	－	1,831
レファレンス件数		88	4	23	115

２．５年間の利用統計

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
貸出点数	796,063	765,448	750,186	720,163	675,928
中央	636,806	611,581	601,895	576,992	539,291
赤羽根	37,590	35,368	32,230	29,748	27,991
渥美	121,667	118,499	116,061	113,423	108,646
利用者数	164,052	156,393	155,487	145,705	137,902
中央	130,917	124,234	123,778	116,204	109,332
赤羽根	8,828	8,398	7,930	7,018	6,418
渥美	24,307	23,761	23,779	22,483	22,152
入館者数	341,307	325,560	324,480	309,703	285,884
中央	272,136	256,997	253,520	242,158	221,937
赤羽根	17,781	19,585	20,411	19,062	17,745
渥美	51,390	48,978	50,549	48,483	46,202
リクエスト件数	74,119	74,863	77,406	70,338	78,155
中央	58,901	58,861	61,709	56,387	60,988
赤羽根	3,935	4,835	4,422	3,616	4,222
渥美	11,283	11,167	11,275	10,335	12,945
蔵書回転率	1.63	1.54	1.50	1.41	1.37
中央	2.02	1.92	1.90	1.79	1.75
赤羽根	0.96	0.87	0.78	0.71	0.69
渥美	0.91	0.86	0.83	0.78	0.74
市内貸出点数	540,448	527,272	520,124	507,989	483,557
実利用者数	16,348	15,615	15,038	14,508	14,504
登録者数	59,721	61,104	62,446	63,798	65,367
人口	63,853	63,174	62,841	62,191	61,564
貸出密度（全体）	12.47	12.12	11.94	11.58	10.98
貸出密度（市内）	8.46	8.35	8.28	8.17	7.85

※貸出点数・市内貸出点数・利用者数・実利用者数・リクエスト件数には、団体の利用数を含む

※貸出点数・利用者数・リクエスト件数は移動図書館（いずみ号・やしの実号）を含む□

※実利用者数は、登録者数のうち、その年度に一度でも貸出した利用者数のこと

※蔵書回転率計算式：貸出点数÷蔵書点数

※貸出密度（全体）計算式：貸出点数÷田原市人口

※貸出密度（市内）計算式：市内貸出点数÷田原市人口

３．地区別登録者数・貸出数・実利用率（令和2年3月31日現在）

	地区名	人口	登録者数	延べ利用者数	実利用者数	実利用者数÷人口（%）	貸出点数	R1年度市内貸出密度	H30年度市内貸出密度
1	旧田原町	37,416	29,893	61,020	6,433	17.2%	244,232	6.53	6.90
2	旧赤羽根町	5,422	3,381	8,371	873	16.1%	34,141	6.30	6.24
3	旧渥美町	18,726	9,857	25,511	2,508	13.4%	96,983	5.18	5.53
4	田原市合計	61,564	43,131	94,902	9,814	15.9%	375,356	6.10	6.42
5	豊橋市		19,090	34,018	3,230		179,369		
6	その他		2,589	2,601	296		11,882		
	合計		64,810	131,521	13,340		566,607		

※実利用者数とは、登録者数のうち令和元年度に一度でも貸出した利用者数のこと

※登録者数、延べ利用者数、実利用者数、貸出点数は団体を含まない

※市内貸出密度＝市内貸出点数÷人口

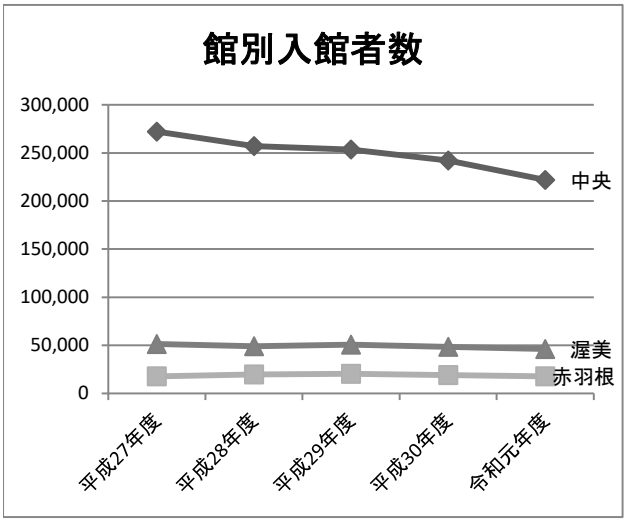

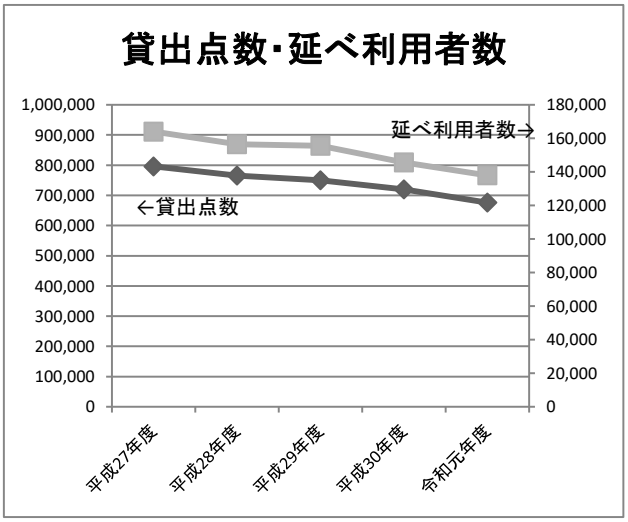

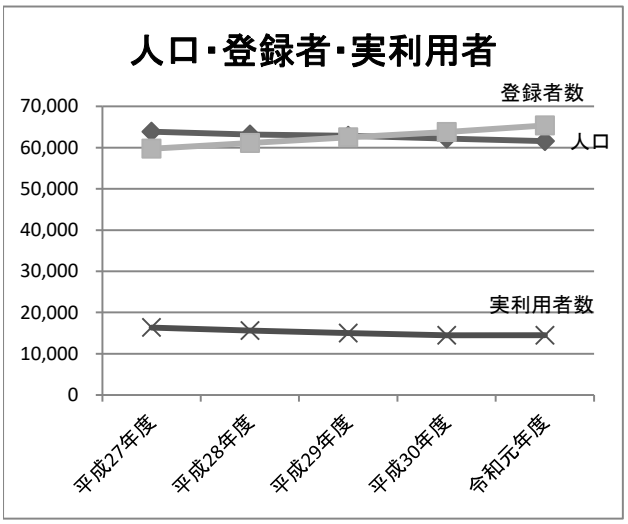

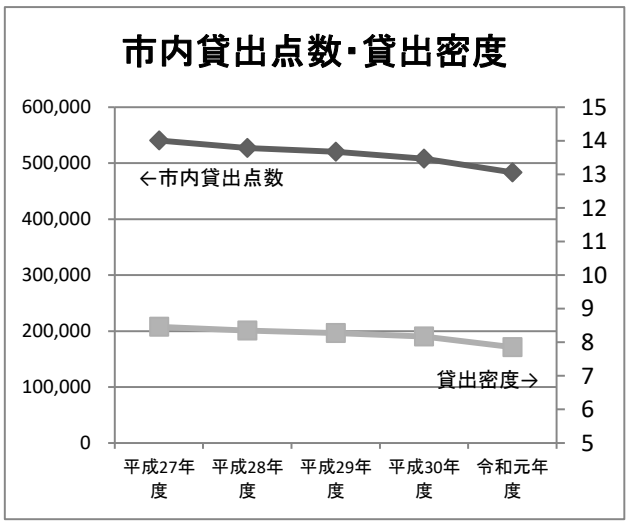

４．行政・議会支援サービス

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	受付件数	56	68	53	78	88
	貸出冊数	206	137	179	135	518
種類	調　査	7	17	16	26	18
	複　写	16	21	11	9	13
	貸　出	13	10	12	12	27
	展　示	9	13	8	21	11
	パブリックコメント	11	7	6	8	7
	学校教育支援	－	－	－	2	12
	議会支援（内数）	8	8	14	17	21

５．にじいろ（ハンディキャップ）サービス利用状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
貸出点数	445	467	349	277	236
借受点数	310	293	225	173	152
他館貸出点数	69	131	164	153	137
合　計	824	891	738	603	525

※録音図書等郵送貸出

６．元気はいたつ便利用状況（高齢者福祉サービス）

訪問サービス	元気プログラム	44 回	882 人	※市内25施設、年2回／施設
	グループ回想法	3 回	31 人	※ボランティア参加者／のべ71人
団体貸出サービス	貸出	4,215 点		※市内18施設、月1回

７．出前図書館利用状況（アウトリーチサービス）

	利用人数	貸出点数	備考
田原市役所	129	511	月1回
すくっと （田原市親子交流館）	29	110	月1回、9～2月実施
合計	158	621	

８．リクエスト件数

	中央	赤羽根	渥美	全館合計
一般	42,754	2,887	9,073	54,714
児童	8,191	804	1,941	10,936
雑誌	3,408	109	777	4,294
視聴覚	6,580	422	1,154	8,156
絵画	55	0	0	55
キャンセル	308	23	216	547
期限切	3,147	128	401	3,676
提供不能	1	0	1	2
合　計	60,988	4,222	12,945	78,155

※キャンセル、期限切、提供不能は内数

９．相互貸借点数

	愛知県	名古屋市	尾張地区	三河地区	県外自治体
貸　出	19	180	319	375	209
借　受	190	135	156	278	78

	国会図書館	大学図書館	合計
貸　出	0	3	1,105
借　受	0	6	843

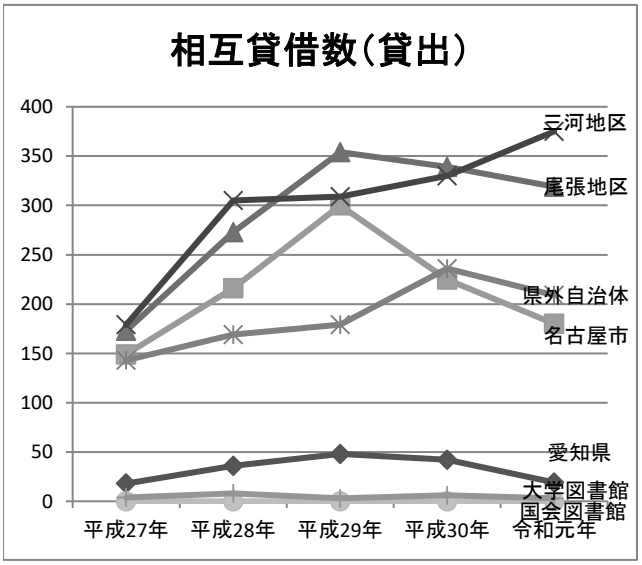

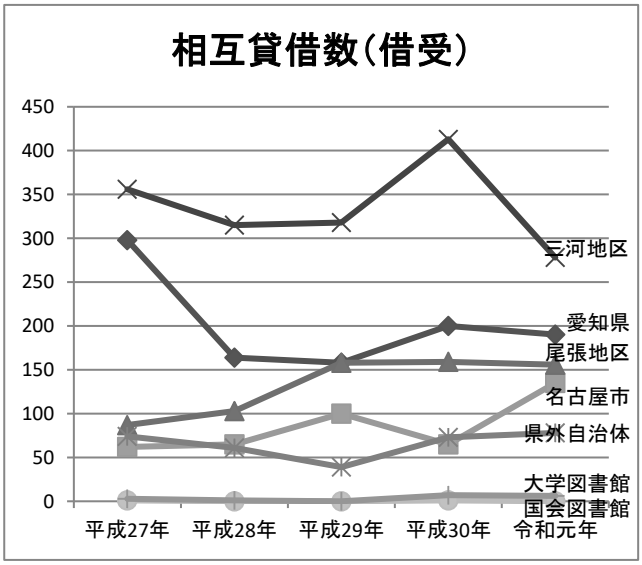

５．事業実績

１．展示・イベント等

一般サービス関連行事

実施館	事業名	期間等	内容	対象／参加人数
中央	東海テレビ庄野アナと音読を楽しもう！	4/10	プロのアナウンサーの指導のもと、脳の活性化に効果があると言われる音読にチャレンジする	40人
渥美	七夕飾り	6/15～7/7	高さ5mの竹に短冊を飾りつけ	のべ243枚
中央	田原市民まつり	10/27	図書館活動ＰＲブース出展 ①クイズラリー「なのビィをさがせ！」 ②本の闇鍋	①107人 ②7人12冊
渥美	図書館まつり	①②11/3 ③10/1～11/7	①リサイクル市(一人本・雑誌・英字新聞無制限　無料) ②おはなし会 　演者：おはなし手のひらの会 ③セルフ工作「おばけとカボチャをつくろう！！」	①2,306冊（英字新聞は除く） ②9人 ③のべ179人
渥美	見てみて♪「あなたの思い出のアニメ＆マンガを教えてください！！」展示会	11/9～12/15	思い出のアニメ、マンガのエピソードの募集、展示	高校生以上／30人
渥美	大人の手作り教室	①11/10 ②11/20	「アロマワックス教室」 講師：寺島好美氏（Y's factoryハンドメイド教室講師）	高校生以上 ①13人 ②17人
赤羽根	司書のおすすめ本のバラエティパック	1/5～ なくなり次第終了	大人向けの本3冊、子供向けの本3冊を選んで、手作りの新聞紙で作ったエコバッグに入れて貸出を行う	大人向け／15袋 子供向け／12袋
渥美	あなたの好きな一文を教えてください	1/12～3/12	お気に入りの本に載っている、好きな一文や一節、セリフを募集、展示。 同じ募集をしている福江高校と交換展示。	12枚
中央	豊橋技術科学大学実務訓練	1/7～2/21	・科学教室の企画開催 ・ブラウザゲーム公開	大学生／2人
渥美	あつみＮＰＯの集い	2/9	図書館活動ＰＲブース出展	

児童サービス関連行事

実施館	事業名	期間等	内容	対象／参加人数
中央	おはなし会	①毎月 第2水曜日 10:30～11:00、 11:00～11:30 ②毎月 第3火曜日 10:30～11:00 ③毎月 第1土曜日 15:00～15:30 ④7/25, 10/26 12/21 ⑤毎月 第3水曜日 10:30～11:00、 11:00～11:30 ⑥毎月 第1、第4水曜日 10:30～11:00 ⑦6月, 7/24～ 8/31, 11月～2月 の水・木 ⑧8/10	①ぴよぴよおはなし会（22回） 演者：司書 ②こりすの部屋（7回） 演者：ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｻｰｸﾙくぬぎの会 ③おはなしの部屋（10回） 演者：ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｻｰｸﾙくぬぎの会 ④おはなしかい(ｽﾄｰﾘｰﾃﾘﾝｸﾞ）（3回） 演者：ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｸﾞﾙｰﾌﾟはなっし～ ⑤はらぺこＭｏｍｍｙｓおはなし会（20回） 演者：はらぺこＭｏｍｍｙｓ ⑥ちいさなおはなし会（23回） 演者：司書 ⑦おはなしタイム ⑧手話で楽しむおはなし会	①乳幼児／のべ394人 ②乳幼児／のべ68人 ③幼児から小学生／のべ61人 ④のべ27人 ⑤乳幼児／のべ381人 ⑥幼児から小学生／のべ740人 ⑦のべ197人 ⑧13人
赤羽根	おはなし会	①毎月 第1土曜日 第3日曜日 ②12/21	①おはなし会(22回) 読み聞かせと手遊び 演者：あかばね絵本の会と司書 ②特別おはなし会（1回） 読み聞かせと手遊び 演者：司書 テーマ：クリスマス	①のべ108人 ②のべ4人
渥美	おはなし会	①毎月 第1土曜日 ②毎月第2・4土曜日 ③6/15	読み聞かせや手遊び、折り紙遊び（30回） ①演者：司書 ②演者：おはなし手のひらの会 ③演者：はなっし～	①のべ50人 ②のべ207人 ③のべ15人
中央	すくすくタイム	毎週水曜日 10:00～12:00	小さな子ども連れでも気兼ねなく図書館を利用できるようサポートする時間。時間内におはなし会等を実施。	おはなし会参加者数は前掲のとおり
中央	ブックスタート	毎月 第4水曜日	4か月児検診に出向いて、ブックスタート絵本のプレゼントと読み聞かせ、図書館の案内。	378人
中央	図書館見学・訪問	随時	図書館の案内やおはなし会 ①保育園 1園 2日（北部） ②小学校 3校 6日（田原中部、大草、中山） ③子ども教室 1教室 1日（南部）	①のべ61人 ②のべ107人 ③2人
渥美	図書館見学・訪問	随時	図書館の案内やおはなし会 ①小学校 2校 4日（福江、中山） ②中学校 1校 1日（福江） ③高等学校 2校 2日（福江、成章） ④子ども教室 1教室 1日（清田）	①のべ26人 ②9人 ③のべ19人 ④のべ39人

中央	こぶっくおはなし隊	随時	児童福祉施設・団体等に出向いて、おはなし会を実施 ①児童センター(1回) ②赤ちゃんサロン(4回) ③ひまわりルーム(1回)	①29人 ②のべ79人 ③50人
渥美	出張おはなし会	随時	児童福祉施設・団体等に出向いて、おはなし会を実施 ①保育園 3園 4回(清田、伊良湖岬、福江) ②赤ちゃんサロン(1回) ③児童クラブ・子ども教室 3クラブ1教室 6回(泉、福江、中山、清田)	①のべ296人 ②18人 ③のべ237人
中央 赤羽根 渥美	図書館でウォーリーをさがそう！	H31/3/9～4/14	フレーベル館、田原書籍商組合とのコラボレーション企画 ・図書館にかくれているウォーリーとその仲間たちを探して、キーワードを完成させる ・フォトスポット設置	中央／のべ670人 赤羽根／のべ132人 渥美／のべ272人
中央	こどもブックフェスタ	4/20～5/9	①特集展示「宇宙から、こんにちは」 ②ベストリーダー展示 ③こぶっクイズ ④こぶっくチャレンジ ⑤展示写真展 ⑥連続おはなし会（6回、うち2回はくぬぎの会が実施） ⑦上映会 (1)「白雪姫」 (2)「ムーミンパペットアニメーション」 ⑧セルフ工作「引力であそぼ！2」	乳児～小学生／ ③58人 ④9人 ⑥のべ74人 ⑦(1)21人、 (2)10人 ⑧48人
赤羽根	こどもブックフェスタ	①②4/20～5/9 ③5/4	①展示「つくってあそぼう！」 ②セルフ工作「ミニたこをつくろう！」 ③特別おはなし会	②102枚 ③のべ4人
渥美	こどもブックフェスタ	①④⑤4/20～5/9 ②4/24 ③4/20、4/27、5/4	①展示「親子で楽しめる、のりものの本」 ②乳幼児のためのおはなし会 ③特別おはなし会（3回） 　演者：おはなし手のひらの会、司書 ④図書館クイズ（小学生対象） ⑤セルフ工作「牛乳パックで新幹線をつくろう」	乳児～小学生／ ②8人 ③のべ30人 ④のべ27人 ⑤69人
中央	工作教室	①7/26 ②12/26	①かがくあそび 「空力翼艇を作って飛ばそう！」 ②冬休み工作教室 「うごいて見える！ゾートロープをつくろう」	小学生／ ①8人 ②11人
赤羽根	体験教室	①7/28 ②12/21	①夏休み手づくり教室 「クラフトテープでマスコットをつくろう！」 ②クリスマスイベント 「スノードームをつくろう！」	①8人 ②8人
赤羽根	セルフ工作	①7/20～9/1 ②10/12～31	①「ぬってみよう！」 ②「おりがみでハロウィンのなかまをつくろう！」	①123枚 ②131枚

渥美	夏休み教室	①7/31～8/2 ②7/30 ③7/20～9/1	①図書館の達人になろう！(図書館の仕事を体験)一日2人 ②手作り教室「階段式こもの入れをつくろう」 ③セルフ工作「みんなで渥美図書館に水族館をつくろう！」	①市内小学4年生～中・高校生／5人 ②市内小学生／1人 ③402枚
中央	ロボットとおはなししよう	8/17 8/18 8/20 8/22 8/23	豊橋技術科学大学　情報・知能工学系　インタラクションデザイン研究室の研究への協力 こどもしつに来た子どもと〈弱いロボット・タクボー〉が会話をする	
中央	読書かんそう画コンクール	募集 9/10～10/6 展示 10/12～11/17 受賞発表 10/25	読書感想画を募集、展示 優秀者には賞状と副賞を授与	幼児～小学生／27人
渥美	クリスマス会	①12/7、12/14 12/21 ②③12/1～/24	①クリスマスおはなし会(3回) 　演者：おはなし手のひらの会、司書 ②セルフ工作「クリスマスのベル」 ③セルフぬりえ「クリスマスのイラストのぬりえ」	①のべ53人 ②のべ108人 ③のべ259人
中央	かがくのおねえさんがやってくる！	①2/8 ②2/15	①マーブリングで世界にひとつだけのしおりを作ろう！ ②洗濯のりでノリのり♪スーパーボールを作ろう	①小学生／11人 保護者／4人 ②小学生／15人 保護者／4人

ティーンズサービス関連行事

実施館	事業名	期間等	内容	対象／参加人数
中央	ジュニア司書講座2019	8/23 8/28 8/29	図書館や司書の仕事について学び、本の紹介や展示作成を実践 田原市ジュニア司書に6人認定	中学生／7人
中央	ジュニア司書活動	①8/29 ②8/24 ③随時	①ジュニア司書講座の補助 ②ふしぎ浮世絵ナイトツアー「こわいおはなし会」実施 ③本の紹介ＰＯＰの作成（6回）	②2人

郷土関連行事

実施館	事業名	期間等	内容	対象／参加人数
中央	ふしぎ文学半島プロジェクト2019	①7/13～9/8 ②7/20～9/8 ③8/24（17:00～19:30）	田原市博物館連携事業の一環として実施 ①企画展「ふしぎな浮世絵」 ・浮世絵作品および関連資料の展示（期間中、3回の展示替え） ・ふしぎ文学マスターのオススメ本の展示およびブックリストの配布など ※浮世絵作品：18作品を田原市博物館より借り受け（山田幸宏氏蔵） ※ブックリスト選者：金原瑞人氏（翻訳家・大学教授）、東雅夫氏（文芸評論家、アンソロジスト）番外編：島田尚幸氏（あいち妖怪保存会代表）、吉野さつき氏（アーツマネージャー・大学教授） ②浮世絵スタンプラリー ・実施館：田原市博物館、中央図書館、吉胡貝塚資料館、渥美郷土資料館、民俗資料館 ③ふしぎ浮世絵ナイトツアー ・ジュニア司書によるこわいおはなし会 ・閉館後の図書館や博物館を徒歩で巡り、学芸員の話を聞きながら怖い浮世絵作品を見学（図書館、博物館） ※コース：中央図書館（おはなし会・浮世絵紹介）→田原文化会館（浮世絵紹介）→田原市博物館（こわい絵コーナーの浮世絵紹介・自由鑑賞）→中央図書館	②311人 三館めぐり賞（ペーパークラフト）：125人 パーフェクト賞（缶バッジ）：54人 ③小学生以上／24人
中央	図書館で議員と語ろうホリデー	8/4	議員、議会事務局、図書館の連携事業 市民と議員がそれぞれの関心ごとのテーマでグループに分かれ、意見交換を実施	参加者：20人 議員：広報広聴委員会8人
渥美	古文書講座	①9/8 ②10/6 ③11/10	「畠村萬附留日記」を読む　その⑦ 講師：葉山茂生氏（田原市文化財保護審議会委員）	①4人 ②5人 ③4人
渥美	図書館講座	11/30	「地形・地質から読み解く渥美半島のなりたち」 講師：藤城信幸氏（田原市教育委員会共育アドバイザー）	45人

にじいろ（ハンディキャップ）サービス関連行事

実施館	事業名	期間等	内容	対象／参加人数
中央	音訳ボランティア養成講座	毎月第2･4木曜日	①初級：音訳技術の基礎（全19回　休講2回） ②実践：録音図書製作と技術向上（全19回+補講2回　休講2回） 講師：夏目久子氏	①のべ35人 ②のべ220人

高齢者サービス関連行事

実施館	事業名	期間等	内容	対象／参加人数
中央	いきいき元気！ 音読タイム	①4/26、5/24、6/28 ②9/27、10/25、11/22 ③1/24	名作文学や古典・詩・民話などを、みんなで一緒に声に出して読む。	①のべ19人 ②のべ21人 ③のべ13人

２．学校教育支援

（１）移動図書館

車名／概要	いずみ号／積載数約3,000冊 田原地区、赤羽根地区の小学校を巡回	やしの実号／積載数約3,000冊 渥美地区の小学校を巡回
巡回場所	13か所 童浦小学校／衣笠小学校／田原南部小学校／六連小学校／田原中部小学校／大草小学校／神戸小学校／田原東部小学校／野田小学校／若戸小学校／赤羽根小学校／高松小学校 泉中学校	6か所 福江小学校／中山小学校／泉小学校／清田小学校／亀山小学校／伊良湖岬小学校
巡回数	137 回	66 回
貸出点数	70,462 点	25,328 点
利用者数	5,122 人	2,355 人

（２）学校図書館支援　小中学校等への資料配送状況

配送方法	中央図書館		渥美図書館		総件数と総資料数	
学校へ配送	102 件	2,469 点	46 件	759 点	148 件	3,228 点
学校司書来館	49 件	643 点	22 件	236 点	71 件	879 点
学校側担当者来館	5 件	183 点	20 件	1,690 点	25 件	1,873 点
合計	156 件	3,295 点	88 件	2,685 点	244 件	5,980 点

（３）学校図書館支援　高校等への資料配送状況

配送方法	総件数と総資料数	
学校へ配送	17 件	496 点
学校司書来館	1 件	20 点
学校側担当者来館	1 件	16 点
合計	19 件	532 点

（４）学校訪問サービス

実施館	訪問先	実施内容	校数	参加人数
中央	田原南部小学校（2回 のべ149人） 大草小学校（1回 81人） 田原中部小学校（2回 のべ214人） 田原東部小学校（1回 104人） 高松小学校（1回 42人）	出張おはなし会 ブックトーク	5校	666人
渥美	福江小学校（1回 76人）		1校	76人

（５）職場体験学習受入

受入館	受入学校数	対象／参加人数
中央	市内2校（田原中、成章高） 市外3校（高豊中、本郷中、南陵中）	6人 （中学生4人、高校生2人）
赤羽根	市内1校（赤羽根中）	中学生2人
渥美	市内2校（福江中、泉中）	中学生3人

（６）教員研修・インターンシップ受入

受入館	受入学校数	対象／参加人数
中央	成章高等学校 愛知学泉短期大学	教員3人 大学生1人

（７）学校等との連携事業

実施館	連携先	実施日	内容
中央	愛知県教育委員会	6月15日～ 7月11日	教科書展示会（教科書センター）
渥美	福江高等学校	8月20日～22日	作って学ぼう！実験教室「空気のはたらき」 小学生対象の教室を開催。3つの楽しい実験を通して、空気のふしぎなしくみについて学ぶ（全4回）
渥美	渥美地区中学、高校	11月1日～30日	中学生、高校生が選んだ本にＰＯＰをつけて展示
渥美	福江高等学校	12月26日	作って学ぼう！スイーツ実験教室「色がかわるふしぎ」 小学生対象の教室を開催。料理を作りながら、身近な科学を楽しく学んでもらう
渥美	福江中学校	2月21日	ウィキペディアを用いた地域探求型授業①

３．刊行物一覧

発行館	刊行物名	内容	刊行回数
中央	図書館広報誌『たはらとＬｅａｆ』	イベント等のお知らせ、おすすめ本の紹介	年6回
	ブックリスト『おすすめの本』	子ども向けのおすすめ本の紹介	年7回
	こどもしつだより『よんでみりん』	小学生向けのイベント等のお知らせ、おすすめ本の紹介	年3回
	『みどりの翼』	10代向けおすすめ本、新着本の紹介	季刊
渥美	『図書館からのお知らせ』	園児向けイベント等のお知らせ、おすすめ本、おはなし会の日程の紹介	月1回
	『きみどりの翼』	10代向けおすすめ本、新着本の紹介	月1回

４．視察者一覧

No.	日時	視察者	目的	人数
1	4月4日	静岡大学文化芸術大学	サービス全般	1
2	5月21日	愛知大学吉野ゼミ	サービス全般	11
3	5月23日	伊藤忠記念財団	障害者サービス	1
4	6月16日	静岡県掛川市大須賀第二地区まちづくり協議会	市民協働	25
5	7月24日	岐阜市立図書館	施設・建設	1
6	7月26日	岐阜県中津川市	施設・建設	9
7	8月2日	株式会社CDI	施設・建設	3
8	9月8日	静岡県牧之原市	サービス全般	6
9	9月22日	おおぶ文化交流の杜図書館	サービス全般	2
10	9月29日	東三河要約筆記サークル交流会	サービス全般	20
11	10月22日	小牧市立図書館	サービス全般	1
12	10月29日	滋賀県草津市	サービス全般	1
13	11月7日	渥美商工会女性部	サービス全般	28
14	11月20日	しおさい大学	サービス全般	40
15	11月21日	国立国会図書館	サービス全般	1
16	11月26日	京都府立図書館ほか	サービス全般	3
17	12月6日	岐阜県土岐市	サービス全般	2
18	12月22日	高浜市議会	市民協働	5
19	1月8日	東京都立中央図書館	行政議会支援サービス	1
20	1月21日	長野県佐久市	行政議会支援サービス	9
21	1月21日	愛知県知立市ほか	行政議会支援サービス	7
22	1月23日	静岡市図書館協議会	サービス全般	12
23	1月30日	福岡県芦屋町	行政議会支援サービス	2
24	2月6日	大分県別府市	行政議会支援サービス	1
25	2月7日	沖縄県宮古市	サービス全般	1
26	2月8日	鳥取県立図書館ほか	サービス全般	26
27	2月18日	熊本県合志市	サービス全般	1
28	2月26日	名古屋市	元気はいたつ便	1
合計		28件		221

５．講演等の記録

日時	イベント・講演	会場
5月21日	田原パシフィックロータリークラブ ゲストスピーチ例会　「これからの図書館」 講師：是住　久美子（館長）	崋山会館
6月23日	江南あおむしの会トーク＆トーク「図書館てどんなところ？」 講師：是住　久美子（館長）	江南市永正寺
6月25日	国立教育政策研究所　平成31年（2019年）度図書館司書専門講座 「図書館における市民協働の実際」 講師：是住　久美子（館長）	社会教育実践研究センター
8月21日	株式会社ライブラリー・アカデミー 新任館長フォローアップ研修　「共創する図書館」 講師：是住　久美子（館長）	図書館流通センター本社
10月15日	日本図書館協会　2019年度中堅職員ステップアップ研修（2） 「政策動向の分析」 講師：是住　久美子（館長）	日本図書館協会
10月31日	埼玉県図書館協会・埼玉県立図書館 令和元年度図書館中級職員研修会　「コレクションの実際と展開」 講師：大林　正智（司書）	埼玉県立図書館
11月12日	第21回図書館総合展 「第5回図書館レファレンス大賞 最終審査・授賞発表」 「まちづくりにつながる行政・議会支援サービス」 発表者：七原　千紘（司書）	パシフィコ横浜
11月22日	第105回全国図書館大会　三重大会 「田原市図書館の障害者サービス（にじいろサービス）について」 講師：高柳　有理子（司書）	三重県総合文化センター
11月28日	令和元年度関東・甲信越静地区図書館地区別研修 「ウィキペディアタウンを活用した地域情報の編集と発信」 講師：是住　久美子（館長）	群馬県立図書館
12月17日	愛知県公立図書館長協議会 第3回研修会「高齢者サービス」元気はいたつ便事例発表 講師：杉浦　未央（司書）、井手　あゆみ（司書）	愛知県図書館
1月26日	「ウィキペディアタウン in 宮崎 ー宮崎の魅力をしらべて、書いて、発信する！ー」 講師：是住　久美子（館長）	宮崎県立図書館
2月19日	令和元年度北陸地区図書館職員研修会　「図書館とまちづくり」 講師：是住　久美子（館長）	福井県立図書館
2月19日	高松小学校6年　総合的な学習「近藤真弓さんの生き方に学ぼう」 キルトの歴史紹介と体験学習 講師：堤　恭子（司書）	高松小学校

６．執筆の記録

No.	タイトル等	掲載誌等	執筆者
1	コラム「是住久美子のとしょかんコレクション」	毎日新聞（東海ワイド版）	是住　久美子 大林　正智 （今月の一冊）
2	エッセイ「ＲＯＣＫ司書のセンチメンタル・ライブラリー」	郵研社ホームページ	大林　正智
3	図書館レポート「本の生態系のために、図書館ができること」	人文会ニュース（131） 2019.4	大林　正智
4	新刊紹介 岡本真著『未来の図書館、はじめます』	図書館界　71（1） 2019.5	是住　久美子
5	図書館員のおすすめ本『ブライアン・ウィルソン&ザ・ビーチ・ボーイズ消えた『スマイル』を探し求めた40年』	週刊読書人	大林　正智
6	『ちょっとマニアックな図書館コレクション談義 またまた』　※共編著	単行本	大林　正智
7	田原市図書館のキホン「いつでも どこでも だれでも なんでも」：複製絵画の貸出を中心に（特集 ○○も貸し出している図書館）	みんなの図書館（508） 2019.8	高柳　有理子
8	コラム「司書のホンのひとりごと」	こころ　vol.50	大林　正智
9	図書館員のおすすめ本『ロビー・ロバートソン自伝　ザ・バンドの青春』	図書館雑誌　2019.8	大林　正智
10	図書館員のおすすめ本『健康で文化的な 最低限度の生活（1）』	週刊読書人	大林　正智
11	大人が読んでぐっとくる絵本達	ママゴン　2019.9・10	若見　愛
12	田原市議会の議会図書室改革の取組み ※共著	議員ＮＡＶＩ　2019.12	七原　千紘
13	田原市図書館「行政・議会支援サービス」より、議会との連携について	みんなの図書館（513）　2020.1	河合　美奈子
14	本で提案する「暮らし」	みんなの図書館（513）　2020.1	高柳　有理子
15	田原市図書館「行政・議会支援サービス」について（霞が関だより）	図書館雑誌　114（1） 2020.1	河合　美奈子
16	田原市図書館の行政・議会支援サービスについて	カレントアウェアネスＥ（386） 2020.2	河合　美奈子
17	田原市図書館　第5回図書館レファレンス大賞受賞について	愛知図書館協会会報　（197） 2020.3	河合　美奈子

７．メディア掲載

No.	掲載日	内容（見出し等）	マスコミ名
1	2019年7月22日	田原市中央図書館（愛知県）において「図書館で議員と語ろうホリデー」が開催	カレントアウェアネス・ポータル（インターネット）
2	2019年8月29日～9月12日	「街角ネットたはら」ふしぎ浮世絵ナイトツアー	ティーズ（ケーブルテレビ）
3	2019年10月4日	「五輪内定の服部選手活躍など紹介　田原市中央図書館／トヨタ自陸上部ＰＲし、五輪や駅伝を盛り上げ」	東日新聞
4	2019年10月7日	田原市渥美図書館(愛知県)、見てみて!「あなたの思い出のアニメ＆マンガを教えてください！！」展示会を開催	カレントアウェアネス・ポータル（インターネット）
5	2019年10月15日	第5回図書館レファレンス大賞　最終審査・授賞発表（田原市図書館「まちづくりにつながる行政・議会支援サービス」を含む3件が最終審査会にすすむ）	図書館総合展（インターネット）
6	2019年10月15日	「第5回図書館レファレンス大賞」の最終審査候補3事例及び奨励賞が発表される（田原市図書館「まちづくりにつながる行政・議会支援サービス」を含む3事例が最終審査候補）	カレントアウェアネス・ポータル（インターネット）
7	2019年10月16日	「サニースポット県表彰の受賞報告／田原、音訳ボランティア」	中日新聞（東三河版）
8	2019年10月29日	「700年の歴史持つ祖先たどる／田原の鋤柄さん　ルーツをまとめ出版」　※調査に協力した田原市中央図書館に本を寄贈	東愛知新聞
9	2019年11月12日	【発表】第5回図書館レファレンス大賞 三賞決定	図書館総合展（インターネット）
10	2019年11月12日	「第5回図書館レファレンス大賞」の各賞が発表：文部科学大臣賞は田原市図書館（愛知県）「まちづくりにつながる行政・議会支援サービス」	カレントアウェアネス・ポータル（インターネット）
11	2019年11月14日	「トヨタ長距離部に　図書館からエール　田原で企画展」	中日新聞（東三河版）
12	2019年11月21日	「田原市図書館が文科大臣賞／行政・議会支援サービス　レファレンス大賞で最高評価」	東愛知新聞
13	2019年11月21日	「田原市図書館が文部科学大臣賞」	東日新聞
14	2019年11月21日	「図書館がまちづくりに貢献　愛知県田原市　「第5回レファレンス大賞」で最高位　行政と議会を積極支援　先進事例の調査、語る会など」	公明新聞
15	2019年11月23日	「レファレンスサービス／田原市図書館　最高賞を受賞」	中日新聞（東三河版）
16	2019年12月23日	「王座奪還　田原から盛り上げ／市内3図書館／トヨタ陸上長距離部　ユニフォームや靴など展示」	東愛知新聞
17	2020年3月8日	「寄稿　新見南吉と東三河　南吉のまいた種が大草に／「大草の歴史伝承物語」／～山田もと生誕百年が教えてくれる思想～／～東三河のＳＤＧｓと上下流の交流～」	東日新聞

６．条例・規則等

１．田原市図書館条例

平成14年３月25日
条例第４号
改正　平成15年８月20日条例第62号
平成17年９月22日条例第105号
平成24年３月27日条例第14号

（趣旨）
第１条　この条例は、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条及び第16条の規定に基づき、田原市図書館（以下「図書館」という。）の設置等について必要な事項を定めるものとする。
（設置）
第２条　市民の資料や情報に対する要求にこたえ、自由で公平な資料の提供を中心とする諸活動によって、市民の文化、教養、調査、研究、レクリエーション等の生涯にわたる学習活動を積極的に援助し、かつ、人々の交流とコミュニティ活動の推進に寄与するため、図書館を設置する。
２　図書館は、中央館及び分館によって構成し、その名称及び位置は、次のとおりとする。

区分	名称	位置
中央館	中央図書館	田原市田原町汐見５番地
分館	赤羽根図書館	田原市赤羽根町赤土１番地
	渥美図書館	田原市古田町岡ノ越６番地４

（職員）
第３条　図書館に館長、司書その他必要な職員を置く。
２　館長は、図書館奉仕の機能を達成するため、法第５条第１項に定める司書となる資格を有する者その他の図書館奉仕に関し学識経験のある者のうちから田原市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が任命する。
（利用者の秘密を守る義務）
第４条　図書館は、利用者の読書事実、利用事実その他図書館が業務上知り得た利用者個人又は団体に関する情報を他に漏らしてはならない。
（納本制度）
第５条　市の機関が、刊行物その他の資料を発行したときは、図書館の求めに応じ、その刊行物等を無償で図書館に納入するものとする。
（損害賠償）
第６条　利用者が故意又は過失によって図書館の設備、図書その他資料等をき損し、滅失し、紛失し、又は著しく汚損したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が損害を賠償させることが適当でないと認めたときは、この限りでない。
（図書館協議会）
第７条　法第14条第１項の規定に基づき、図書館に田原市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。
２　協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから教育委員会が任命する。
３　委員の定数は10人以内とする。
４　委員の任期は、２年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
５　委員は、再任されることができる。
（委任）
第８条　この条例に定めるもののほか、図書館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が規則で定める。
附　則
（施行期日）
１　この条例は、平成14年８月２日から施行する。
（特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）
２　特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年田原町条例第17号）の一部を次のように改正する。
〔次のよう〕略
附　則（平成15年８月20日条例第62号）
この条例は、公布の日から施行する。
附　則（平成17年９月22日条例第105号）
この条例は、平成17年10月１日から施行する。
附　則（平成24年3月27日条例第14号）
この条例は、平成24年４月１日から施行する。

２．田原市図書館の管理運営に関する規則 □

平成14年３月25日
教委規則第10号
改正　平成15年８月20日教委規則第６号
平成16年３月31日教委規則第８号
平成17年９月22日教委規則第17号
令和２年２月13日教委規則第６号

第１章　総則
(趣旨)
第１条　この規則は田原市図書館条例(平成14年田原町条例第４号。以下「条例」という。)第８条の規定に基づき、田原市図書館(以下「図書館」という。)の管理運営について必要な事項を定めるものとする。
第２章　図書館奉仕
第１節　通則□
(事業)
第２条　図書館は、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第３条の規定により、次の事業を行う。
(１)　図書館資料(法第３条第１号に掲げる図書館資料をいう。以下同じ。)の収集、整理及び保存
(２)　図書館資料の貸出し
(３)　読書案内及び参考相談
(４)　移動図書館の運営
(５)　読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の主催及び奨励
(６)　館報その他の読書資料の発行及び頒布□
(７)　時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供
(８)　学校図書館、博物館、公民館等との連絡提携
(９)　図書館資料の図書館間相互貸借□
(10)　その他図書館の目的達成のために必要な事業
(開館時間)□
第３条　中央図書館及び渥美図書館の開館時間は、午前10時から午後７時までとする。
ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)については、午前10時から午後５時までとする。
２　赤羽根図書館の開館時間は、午前11時から午後５時までとする。
３　田原市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認めたときは、臨時に前２項の開館時間を変更することができる。
(休館日)
第４条　図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。
(１)　次のア又はイに掲げる図書館に応じ、それぞれア又はイに定める日(次号に該当する日を除く。)
ア　中央図書館及び渥美図書館　月曜日(月曜日が休日に当たるときは、その日後最初の土曜日、日曜日又は休日でない日(以下「休日明けの日」という。))
イ　赤羽根図書館　日曜日、月曜日、休日及び休日明けの日
(２)　12月28日から翌年１月４日までの日
(３)　館内整理日　毎月第２金曜日(第２金曜日が休日に当たるときは、教育委員会が別に指定する日)
(４)　特別整理期間　毎年10日以内で教育委員会の定める日
(利用者の遵守事項)
第５条　利用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
(１)　館内で他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
(２)　所定の場所以外では飲食及び喫煙をしないこと。
(３)　職員の指示に従うこと。
(利用の制限)
第６条　教育委員会は、この規則の規定及び館長の指示に従わなかった者に対し、図書館の施設若しくは機器又は図書館資料の利用を一時停止し、又は禁止することができる。
第２節　個人貸出し
(利用登録及び貸出手続)
第７条　図書館資料の貸出しを受けることを希望する者は、氏名、住所等を確認することができる証明書等を提示し、利用申込書(様式第１号)を教育委員会に提出しなければならない。
２　教育委員会は、利用申込書の内容を証明書等によって確認の上、田原市図書館利用カード(様式第２号。以下「利用カード」という。)を交付する。
３　図書館資料の貸出しを受ける場合には、利用カードを提示しなければならない。
(利用カードの紛失等)
第８条　利用カードを紛失したとき、又は利用申込書に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに教育委員会に届け出なければならない。
２　教育委員会は、前項の届出のあった利用カードを紛失した者に田原市図書館利用(仮)カード(様式第３号。以下「仮カード」という。)を交付し、紛失が確定したときは、仮カードと引替えに利用カードの再発行を行うものとする。
(貸出しの点数及び期間)
第９条　図書館資料の貸出点数及び期間は、次のとおりとする。

資料区分	貸出点数	貸出期間	備考
図書	10点以内	３週間以内	図書、雑誌、紙芝居等
視聴覚資料	４点以内	３週間以内	ビデオテープ、コンパクトディスク等
絵画	２点以内	４週間以内	複製絵画等

２　前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要と認めたときは、貸出点数及び貸出期間を別に指定することができる。
３　貸出期間の延長は、貸出期間内に申出のあった者に対し、他の利用を妨げない限りにおいて申出のあった日から当該資料区分による貸

出期間を限度として認めることができる。
（館外貸出しの制限）
第10条　貴重図書及び教育委員会が特に指定した図書館資料は、館外貸出しを行わないものとする。
（返納を怠った者に対する処置）
第11条　教育委員会は、図書館資料を貸出期間内に返納しなかった者に対し、期間を定めて貸出しを停止することができる。
第３節　団体貸出し
（貸出しの対象）
第12条　教育委員会は、読書活動を行う市内の団体で教育委員会が適当と認めた団体に対し、図書館資料の貸出しを行うことができる。
（個人貸出しの規定の準用）
第13条　第７条から第11条までの規定は、団体に対する貸出しについて準用する。この場合において第７条第１項中「利用申込書（様式第１号）」とあるのは「団体利用申込書（様式第４号）」と、第８条第１項中「利用申込書」とあるのは「団体利用申込書」と、第９条第１項の表中「10点以内」とあるのは「300点以内」と、「３週間以内」とあるのは「２か月以内」と読み替えるものとする。
第４節　資料の複写
（図書館資料の複写）
第14条　図書館資料の複写は、著作権の侵害が発生しないよう留意する。ただし、技術上複写が困難なものその他教育委員会が不適当と認めたものは、複写することができない。
２　図書館資料の複写を行った者は、その費用を負担しなければならない。
第５節　移動図書館
（移動図書館）
第15条　移動図書館は、市内を巡回して、図書館資料の貸出しその他の図書館奉仕を行う。
（巡回日時及び場所）
第16条　移動図書館の巡回日時及び場所については、教育委員会が別に定める。
２　教育委員会は、天候の不順等により巡回が適当でないと認めたときは、巡回を中止することができる。
（移動図書館における貸出期間）
第17条　移動図書館により借り受けた図書館資料の貸出期間は、第９条第１項の規定にかかわらず、その場所を移動図書館が次回に巡回する日までとする。
第３章　図書館資料の寄託
（寄託等）
第18条　図書館は、図書館資料の寄託を受けることができる。
２　図書館資料の寄託に要する経費は、寄託する者の負担とする。ただし、教育委員会が特に必要と認めたときは、予算の範囲内において当該経費の全部又は一部を負担することができる。
３　寄託された図書館資料の取扱いは、図書館の所有に属する図書館資料の取扱いの例による。
４　図書館は、寄託された図書館資料のやむを得ない事由によるき損、滅失、紛失又は汚損について、その責めを負わないものとする。
（寄託の手続等）
第19条　図書館資料を寄託しようとする者は、図書館資料寄託申込書（様式第５号）を教育委員会に提出し、承認を受けるものとする。
２　教育委員会は、寄託を受けたときは、寄託した者に図書館資料受託書（様式第６号）を交付するものとする。
第４章　図書館協議会
（図書館協議会）
第20条　田原市図書館協議会（以下「協議会」という。）に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選により選出する。
２　委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。
３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
（協議会の会議）
第21条　協議会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。
２　協議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
３　協議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
４　前３項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が協議会に諮って決める。
（庶務）
第22条　協議会の庶務は、図書館において処理する。
第５章　補則
（委任）
第23条　この規則に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、館長が定める。
附　則
この規則は、平成14年８月２日から施行する。
附　則（平成15年８月20日教委規則第６号）
この規則は、平成15年８月20日から施行する。
附　則（平成16年３月31日教委規則第８号）
この規則は、平成16年４月１日から施行する。
附　則（平成17年９月22日教委規則第17号）
この規則は、平成17年10月１日から施行する。
附　則（令和２年２月13日教委規則第６号）
この規則は、令和２年４月１日から施行する。

３．田原市図書館資料収集方針

（目的）

第１条　この方針は、田原市図書館の管理・運営に関する規則（平成14年教育委員会規則第10号）第２条に規定する事業を十分かつ円滑に運営するため、田原市図書館（以下「図書館」という。）における資料の収集に関して必要な事項を定めることを目的とする。

（基本方針）

第２条　図書館は、「知る自由」を持つ住民に、資料と施設を提供することを社会的に保障する機関である。住民の学習、文化、教養、調査研究、実用及びレクリエーションなどに資する資料を幅広く収集する。

２　広範囲な住民の要求や関心、潜在的なニーズ、社会的な動向を反映させ、将来的な利用も視野に入れて、組織的、系統的な資料構成に努める。

３　障害者、外国人、高齢者に対応する資料もニーズに応じて収集する。

４　この収集方針を公開し、住民の理解と協力のもとに資料を収集し、資料構成を行う。この収集方針は、住民の資料ニーズの変化に対応して適宜改訂していくものとする。

５　図書館は、この収集方針に応じて収集した資料を、資料リストの作成や企画展示などをとおして、積極的に紹介をする。

（資料収集における留意点）

第３条　多様な意見、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。

２　著者の思想的、宗教的、政治的な立場にとらわれずに公平、公正に収集する。

３　個人、組織、団体からの圧力や干渉に左右されずに収集する。

（収集資料の種類）

第４条　収集資料は次のとおりとする。

（１）図書
（２）逐次刊行物
（３）地域資料
（４）地図・パンフレット資料
（５）視聴覚資料
（６）にじいろサービス用資料
（７）その他

（資料別収集方針）

第５条　資料別収集方針は、次のとおりとする。

（１）図書

ア　一般図書は、住民の学習、教養、実用及びレクリエーションなどに資するため、基本的、入門的な図書から大学教養課程を目途とする内容の図書を収集する。また、必要に応じて専門的な図書まで幅広く収集する。

イ　参考図書は、住民の調査研究のために必要な辞典、事典、年鑑、名鑑、目録、書誌及び地図など幅広く収集する。

ウ　児童図書は、こどもが読書の楽しみを発見し、読書習慣の形成と継続に役立つ資料及び調査研究のための資料を幅広く収集する。

エ　ティーンズ資料は、田原市の学校図書館との連携、相互補完のため、特に中学生、高校生が関心のある分野を幅広く収集する。

オ　外国語資料は、在住外国人の娯楽や生活、日本語学習に役立つ資料を収集し、英語を中心に、居住者や使用頻度の多い母国語で書かれた資料を収集する。また、住民の国際的な視点を育むために、英語に関する多読資料も収集する。

カ　新鮮で魅力的な資料構成を維持するため、新刊書を中心に収集するが、古典、良書または各分野の基本書として定評のある既刊書も幅広く収集する。

キ　大活字本等、見やすさに配慮したデザインの図書を積極的に収集する。

ク　多様なニーズに応える蔵書構成とするため、複本の購入については慎重に対応していく。

（２）逐次刊行物

ア　新聞は、主要全国紙を中心に、専門紙、スポーツ紙、児童対象及び外国語の新聞などを収集する。

イ　雑誌は、国内発行の各分野における基本的な雑誌を中心に、海外雑誌、児童及びティーンズ対象の雑誌も含めて収集する。

ウ　年鑑、年報及び白書等は、一般図書及び参考図書に準じて収集する。

（３）地域資料

ア　田原市及び渥美半島を中心に、関連性の深い周辺地域一帯を含めた地域の歴史、地誌、民俗、芸術、文化及び産業などを記録した資料を収集するものとする。

イ　田原市の作成及び発行する行政資料や議会資料は、田原市図書館条例第５条納本制度に基づき網羅的に収集する。愛知県及び県内市町村等が作成及び発行する行政資料や議会資料も積極的に収集する。

ウ　図書を中心として収集するが、地方紙、雑誌、視聴覚資料、電磁的記録、パンフレット、地図など幅広い種類の資料を収

エ　図書館は、地域資料を出版する市民、団体その他の活動を積極的に促進する。その対象には、地域資料としての価値のある電磁的記録をオープンデータとして制作し、インターネット等で公衆の利用に供する活動を含むものとする。

（４）地図・パンフレット資料

ア　地図資料は、冊子体地図ばかりではなく、地形図・海図など必要に応じて一枚ものも収集する。

イ　パンフレット資料は、地域資料及び各地の情報を容易に得るため、寄贈を中心に収集する。

（５）視聴覚資料

ア　音響資料（ＣＤなど）は、クラシック、ポピュラー、民族音楽、諸芸、文学作品・朗読、記録など、趣味、教養、レクリエーションに資するものを収集する。

イ　映像資料（ＤＶＤなど）は、著作権処理の済んだものを収集する。劇映画ばかりではなく、記録、趣味、教養、レクリエーションに資するものを収集する。

ウ　複製絵画は、貸出可能な資料を収集する。

（6）にじいろサービス用資料

ア　図書館利用にハンディキャップのある人たちへのサービスのため、録音図書を作成及び収集し、LLブック、点字資料などを収集する。

イ　日本点字図書館が管理する「サピエ」から利用できるものは、点字、音声データをダウンロードして提供する。

（7）その他

ア　マイクロフィルムは、新聞地方版、地域紙を中心に、保存の困難な資料などを作成及び収集する。

イ　オンラインデータベース及びその他のオンラインサービスについては、積極的な導入に努める。

ウ　民具等については、元気はいたつ便事業での利用、貸出を想定し、寄贈を中心に収集する。

（資料選択の方法）

第６条　資料の選択は、田原市図書館資料選定基準に従って図書館職員の合議によって行い、図書館長が決定する。

２　資料の選択にあたっては資料に対するニーズや資料構成のバランスをふまえ、潜在的利用者のニーズを予測し、各種出版情報などを積極的に利用する。

（収集方法）

第７条　資料の収集方法は、購入を原則とするが、寄贈、配布、配信等の手段も十分に活用する。この場合においても、この方針の基準を適用する。

（委任）

第８条　この方針に定めるもののほか、資料の収集に関する事項については、図書館長が別に定める。

附　則

この方針は、平成16年４月１日から施行する。

附　則

この方針は、平成31年４月１日から施行する。

４．田原市図書館資料選定基準

第１　目的

この基準は、田原市図書館資料選定基準（以下「基準」という。）第６条の規定に基づき、資料選定にあたって具体的基準を定めるものである。

第２　基準の留意項目

資料の選定にあたっては、次に掲げる事項に留意する。

１．広範囲な住民の知的活動と課題解決に資する資料を選定する。

２．田原市及び渥美半島を中心に、関連性の深い周辺地域一帯についての地域資料は、積極的に選定する。

３．田原市の市政に関する資料は、寄贈を中心に選定する。

４．新刊書だけでなく、既刊書についても選定の範囲に含める。

５．多様なニーズに応える必要があるため、複本については、慎重に検討する。

６．地域住民の要求を把握するため、未所蔵の資料に関するリクエストを受け付けし、資料選定の参考とする。

７．東三河を中心に、愛知県内における資料収集の状況を踏まえ、効率的な選定に努める。

第３　選定の重要度

この基準の記述のうち、各文末における文言の重要度は、重要度の高い順に次のとおりとする。

１．網羅的に選定する。

２．積極的に選定する。

３．選定する。

４．厳選して選定する。

５．選定しない。

第４　分野別選定基準

市内各館及び各分野ごとの留意点を、「日本十進分類法新訂９版」の主題別に記す。

１．中央図書館

ア．一般書

ア－１．総記（０門）

情報科学や図書館に関する資料は、市民の知識教養の習得・調査研究・レクリエーションおよび課題解決に資する上で、その基盤を成すものであることを考慮して選定する。また、特定の分野に分類できないものを積極的に選定する。

以下、特に重点を置く主題を記す。

007～007.３　情報科学は、技術革新が著しく、社会的な影響も大きいので、最新の情報が記述されたものを選定する。

007.６ コンピュータ等は、バージョンアップや新しいソフトウェア、ハードウェア、テクノロジー等に留意し、主に初級から中級向けを中心に需要を考慮して積極的に選定する。

010～017.７　図書館・図書館学は、図書館員及び学校司書の資質向上と、図書館サービスの向上に資するために、特に公共図書

館および学校図書館活動を推進するものを網羅的に選定する。
019～019.9　読書法・書評は、利用者が読書の喜びを感じ取れるよう、読書の仕方を分かりやすく案内したもの、様々な分野で活躍する人々が書いたものを積極的に選定する。
020　著作権は、 図書館活動に密接な関係があるため、法改正に留意し、最新のものを選定する。
023～023.99　出版は、最新の情報に留意して、図書選定に役立つものを選定する。
024　書店・古書店など図書販売は、図書館活動と密接な関係があるため、最新の状況をふまえ、図書館と書店双方が良い関係を保ち、相乗効果が見込まれるものを選定する。
041　一般論文集・一般講演集は、 著名な学者のもの、および著名な論文・講演を厳選して選定する。
049　雑書は、色々な視点から書かれたものを積極的に選定する。
069～069.9　博物館は、図書館と密接な関係にあるので、図書館と関連するものは、積極的に選定する。特に一般的なガイドブックについては、近隣および著名な施設を中心に広く選定する。
070～079　ジャーナリズムは、時事性に留意しながら選定する。特に表現の自由に関する記述のあるものは図書館サービスと深い関わりが考えられるので、厳選して選定する。
080　叢書・全集・選集は、著名なものを厳選して選定し、欠本の無いよう留意する。

ア－２．哲学（１門）
入門書から専門書まで、主要なものを網羅的に選定する。
平易な表現のものを中心としながらも、学問の性格上、専門的なものを選定する。哲学・心理・宗教等の事典・便覧は、主要な主題について、最新のものを選定する。
以下、特に重点を置く主題を記す。
121　日本思想は、各時代の各学派の代表的な思想家の学説、著作、伝記、評伝等と、学派や思想を解説したものを重点的に選定する。
122　中国思想、中国哲学は、各時代の各学派の代表的な思想家の学説、著作、伝記、評伝等と、学派や思想を解説したものを選定する。
126～129　インド哲学、その他のアジアアラブ哲学は、入門書を中心に選定する。日本、中国以外のアジア、アラブの哲学等についても、出版点数が少ないが選定に留意する。
130　西洋哲学は、各時代の各学派の代表的な思想家の学説、著作、伝記、評伝等と、学派や思想を解説したものを重点的に選定する。
140　心理学は、入門書から専門書まで、実用的なものや資格取得に関するものを選定する。
147　超心理学は、利用が多い主題であるが、同じようなものが重複しないように厳選して選定する。また、興味本位のものの収集は最小限とするよう留意する。
148　易占は、特に利用の多いと思われるものを厳選して選定する。また、興味本位のものの収集は最小限とするよう留意する。
148.3　名づけは、定評のある出版社を中心に選定する。
150　倫理学、道徳は、入門書や、既に評価の定まっているもの、社会的関心や話題性の高いものを中心に選定する。
159　人生訓、処世法等に関するものは、一般に関心が高く利用も多いため、諸説を幅広く選定する。また、興味本位のものの収集は最小限とするよう留意する。
160～199　宗教は、布教を目的としたものよりも、宗教を客観的に論じたものに留意する。
入門書から専門書まで、主要なものを選定する。
神道、仏教、キリスト教、イスラム教の主な経典、注釈書、研究書等を幅広く選定する。
その他の宗教についても、収集に留意する。
評価の定まらない現代の宗教や宗教批判については、社会的関心や話題性の高いものを中心に、一方的に否定することなく、また偏りのないように選定する。

ア－３．歴史（２門）
特定の歴史観に偏らないよう多様な観点にたった資料を、入門書、解説書、専門書等のバランスを考慮して選定する。
歴史・地理・人物等の事典・便覧は、主要な主題について、最新のものを選定する。
以下、特に重点を置く主題を記す。
201　歴史学は、入門書、概説書、研究書まで、多様な視点で書かれた資料を選定する。
209　世界史は、多様な水準、多様な観点の資料を選定する。
210　日本史は、多様な水準、多様な観点の資料を選定する。また、時代ごとに体系的に選定する。田原市に遺跡が集中する、縄文時代及び利用の多い戦国時代以降を中心に積極的に選定する。
211～219　地方史は、東海地方以外の地方史は、特定の地域に偏りすぎないことを考慮し、おおむね県単位で選定する。
215　東海地方は、特に愛知県及び田原市に関わりの深い資料について積極的に選定する。
220～270　世界史（東洋史・西洋史・アフリカ史・北アメリカ史・南アメリカ史・オセアニア史）は、日本と関係の深い各地域に関する資料を中心に選定する。
280　伝記・相伝は、各分野の著名な歴史的人物を中心に、国内・国外とも幅広く選定する。
社会的関心が高く、利用が多く見込まれる人物をはじめとし、時事性・話題性の高い人物や、田原市を中心に東三河と関係が深い人物も選定する。
288　系譜・家史・皇室、姓氏、家紋等は、入門書、解説書等を中心に幅広く選定す

る。
289　伝記個人は、各分野の著名な人物の伝記は、積極的に選定する。史料的価値の高い日記、記録に留意する。
290　地理・地誌・紀行は、世界各国・各地域についての情報を提供できるように選定する。旅行のガイドブックは、利用が多い地域を中心に最新版を積極的に選定する。
住宅地図、道路地図、都市地図などの地図類は、東三河を中心として、可能な限り新しい版を選定する。
全国の５万分の１の地形図と、愛知・岐阜・三重・静岡を中心とする２万５千分の１の地形図について、数年ごとの買い替えに留意する。
日本全国を含む世界の観光パンフレット類は、多くの利用の見込まれる地域を中心に、無料で入手できるものを積極的に選定する。

ア－４．社会（３門）
主要な主題の基本的な資料を積極的に選定する。
時事性のある資料や、社会的関心の高い主題についての資料を積極的に選定する。
社会科学の実用書は、新しい資料を積極的に選定する。
政府刊行物は、白書や統計書を中心に主要なものを積極的に選定する。
法令集は、主要な主題について、最新のものを厳選して選定する。
社会科学の事典・便覧は、主要な主題について、最新のものを選定する。
以下、特に重点を置く主題を記す。
302　政治・経済・社会・文化事情は、日本と関係の深い国や地域の情勢を知るのに役立つよう、できるだけ新しいものを選定する。
309　社会思想は、主要な社会思想について、古典及び一般読者向けのものを中心に、バランスを考慮して選定する。
310　政治は、多様な観点の資料を幅広く選定する。日本と関係の深い各国・地域の議会制度、選挙制度、政党・政治団体等の状況がわかる資料を選定する。
317　行政は、消防、危険物取扱者等の実務や資格に関するものについて留意する。
318　地方自治は、地方自治体の実務、政策や住民活動に関するものを、積極的に選定する。
319　外交、国際問題は、現代日本を中心とした国際関係、安全保障、平和運動等の社会的関心や時事性の高い主題について留意する。
320　法律は、各分野についての基本的な資料を選定する。主要な分野については、諸学説の入門書から、ある程度の研究書、判例集、解説書までを選定する。最新のものが提供できるように、改正等について留意する。
323　憲法は、憲法改正等の社会的関心や時事性の高い主題のものについて留意する。
324　民法は、書式集を含む実用的なものを積極的に選定する。
325　商法は、書式集を含む実用的なものを中心として選定する。
330　経済は、入門書から研究書までを幅広く選定する。時事的な主題のものも選定する。多様な諸学説については、幅広く選定する。
335　企業、経営は、時事性の高いものや田原市に関連の深い企業に関するものにも留意する。
336　経営管理は、実用的なものを中心として選定する。
338　金融、銀行、信託のうち、個人の資産運用に関するものは、信頼性について留意する。
340　財政は、主として自治体財政や主要な税に関するものを選定する。
350　統計は、最新の情報を把握できるように継続して選定する。
360　社会は、入門書から専門書まで、社会的関心や時事性の高い主題のものを中心に幅広く選定する。
364　社会保障は、制度の改変に留意し、新しい実用書、概説書を選定する。
366　労働経済、労働問題は、資格取得・就職活動・転職等の社会的関心の高い主題や、失業・リストラ、外国人労働力問題等の時事性の高い主題について留意する。
367　家族問題、男性・女性問題、老人問題は、女性問題、児童・青少年問題、高齢者問題等、社会的関心や時事性の高い主題のものに留意し、幅広く選定する。
369　社会福祉は、児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉、災害、難民等、福祉の諸問題について、多様な観点に立つ資料を幅広く選定する。福祉事業に従事する者や、福祉を受ける者とその家族にも役立つよう留意する。
370　教育は、入門書から専門書まで、教育に従事する者にも役立つよう、幅広い資料を選定する。受験産業、留学情報、いじめ等、社会的関心や時事性の高い主題について留意する。
374　学校経営・管理、学校保健は、学校教職員等に役立つよう、留意する。
375　教育課程、学校指導、教科別教育は、学校教職員等に役立つよう、積極的に選定する。
376　幼児・初等・中等教育は、保育士等に役立つよう積極的に選定する。
378　障碍児教育は、障碍児教育関係者や障碍児の家族に役立つよう、積極的に選定する。
379　社会教育は、生涯学習や家庭教育の観点から幅広く選定する。
380　風俗習慣、民俗学、民族学は、古今東西の生活習慣等については、田原市と関係の深い地域に関するものを中心に、多様な観点に立つ資料を幅広く選定する。
385　通過儀礼・冠婚葬祭は、慣習・生活・実用に役立つ資料を中心に選定する。
387　民間信仰、迷信（俗信）は、「ふしぎ図書館」との関係について留意する。
388　伝説、民話（昔話）は、「ふしぎ図書館」との関係について留意する。

390　国防、軍事は、近代以降の日本との関係が深いものを中心として、多様な観点に立つ資料を幅広く選定する。東アジア軍事情勢、電子戦等、社会的関心や時事性の高い主題のものについて留意する。

ア－５．自然科学（４門）
市内、近隣自治体の地理的要素に触れる資料については、地域資料分野と調整しながら積極的に選定する必要がある。
400～489.99　自然科学分野全般は、新知見に留意しつつ初級から中級向け資料を中心に需要を考慮して積極的に選定する。
以下、特に重点を置く主題を記す。
400　科学は、科学的に考える力は人生の数々の局面で役立つので、科学雑学や科学的な物事の捉え方等について書かれた資料も含めて選定する。
410　数学は、学習を補助する用途の資料や、数学パズルのような資料も含めて選定する。
420　物理学は、我が国においても近年次々と発見がなされている分野であるため選定する。
450　地学は、当市は表浜を中心にジオパークを有し、南海トラフ地震等の地震災害の発生が想定されている地域でもあり、関心が高い分野であるため、需要を考慮して選定する
460　生物学は、我が国においても近年次々と発見がなされている分野であるため選定する。
470　植物学は、田原市に特有の植生に留意し選定する。
480　動物学は、干潟には渡り鳥が飛来し、表浜の海岸にはアカウミガメが産卵に来るので、それら地域に関係する資料については地域資料分野と調整しながら網羅的に収集し、動物の写真集等眺めて楽しめるような資料についても選定する。
490　医学全般は、病気への理解を深めるため、医学的根拠のある資料を積極的に選定し、最新情報の提供に努める。
医学専門書においても見てわかりやすい記述がされていることに留意し、看護書をはじめとした、医療従事者向け資料を積極的に選定する。
診療ガイドラインは、病気の理解や説明に役立てるよう、それが収録される資料も含め、積極的かつ体系的に選定する。
民間療法、健康法、医学的根拠の薄い資料においても基本的な資料を選定するが、内容等の判断は利用者本人に委ねる。
493～497　各疾患資料は、簡易に読める資料から専門的な資料まで、段階に応じて選定する。
各種健康法には、特定商品・宗教等を薦める目的で書かれた資料は、厳選して選定する。
499　薬学は、内容の更新に留意し、情報の新しい資料を積極的に選定する。漢方についても、源泉に留意し、積極的に選定する。

ア－６．工学（５門）
トヨタ自動車をはじめとした市内製造業の動向、需要に敏感、迅速に対応し、積極的に選定する必要のある分野である。
500～575.99、576.8～589.99　技術、工学分野全般は、新知見に留意しつつ初級から中級向け資料を中心に需要を考慮して積極的に選定する。
以下、特に重点を置く主題を記す。
500　技術、工学は、市内製造業の基礎となる分野であり、潜在的、顕在的需要が高いため選定する。
509.6　品質管理、生産管理は、特に需要のある分野であり、専門的な資料もよく借りられる。市内製造業の動向に留意し、需要を考慮して選定する。
519　環境分野は、市エコガーデンシティ構想等施策に留意し選定する。
520　建築学は、写真の多い資料に需要が集中しがちではあるが、製図等専門的資料についても一定の需要があるため選定する。
527　住宅建築は、需要の多い分野であり、出版も多岐にわたる。鮮度の落ちた資料でも一定の需要が見込める分野である反面、鮮度の低い資料ばかりが棚に残ると魅力を損なうため、最新の動向や需要、棚の状況に留意し選定する。
530　機械工学は、市内主要産業、製造業とそれに付随する形で需要の高い分野であるため選定する。
537　自動車工学は、トヨタ自動車を中心に自動車業界の動向および需要を考慮して選定する。
540　電気工学は、資格取得や発電業界、家電業界の動向に注意し選定する。
547.48、548.2　コンピュータ等は、バージョンアップや新しいソフトウェア、ハードウェア、テクノロジー等に留意し選定する。
550　海洋工学、船舶工学分野は、海に囲まれた当市では資格取得のための資料にも需要がある分野であるため選定する。
559　兵器、軍事工学は、特に図解されている平易なもの、写真、CGを含む初級向け資料に需要が集中しがちであるが、それに限定せず選定する。
560　金属、鉱山工学および化学工業分野は、市内製造業の動向に留意し、特に鉱業については、市内に採石場があり特徴的な産業と考えられるので、郷土資料と調整して需要を考慮して選定する。
570～575.99　化学工業は、市内主要産業、製造業とそれに付随する形で需要のある分野であるため選定する。
576　油脂類は、趣味・生活・実用に役立つ資料を中心に選定する。
576.8～579.99　化学工業は、市内製造業の動向に留意し、特に鉱業については、市内に採石場があり特徴的な産業と考えられるので、郷土資料と調整して需要を考慮して選定する。
580　製造工業は、伝統工芸等に留意しつつ、菓子、酒類、雑貨、衣料等については選定する。
582.33　コンピュータ等に関する資料は、バージョンアップや新しいソフトウェア、

ハードウェア、テクノロジー等に留意し選定する。
590　家政学全般は、類書が多いため、内容が偏らないように注意し、利用者の関心や要求段階に応じられる資料を、鮮度・深度に留意して、幅広く選定する。
593～594　洋裁、手芸は、流行をとりいれ、基礎的なものから応用的なものまで、幅広く積極的に選定する。
598～599　育児書は、妊娠中、産前・産後から乳幼児期の子育てに関する資料で、基本的なもの・わかりやすいもの・話題性のあるものを選定する。

ア－７．産業（６門）
市の産業構造を考慮し、各分野の基本図書、実用書を中心に幅広く収集し、特に田原市の産業振興に寄与する分野については最新の情報を把握できるものを積極的に選定する。
以下、特に重点を置く主題を記す。
610～619　農業は、市の基幹産業であることを留意し、「たはら農業プラン」などの市の施策に関連する項目を重点的に、実用書を中心に幅広く収集し、専門書については需要を考慮して積極的に選定する。
620～629　園芸は、市の基幹産業であることを留意し、実用書を中心に幅広く収集し、専門書については需要を考慮して積極的に選定する。
627.9　フラワーアレンジメントは、初級者から上級者まで、要求にこたえられるものを幅広く選定する。
630～639　蚕糸業は、三河地方における蚕糸業の歴史の理解に役立つようなものを選定する。
640～649　畜産業は、市における畜産従事者の利用に供せられる資料を中心に、基本図書や実用書を厳選して選定する。
650～659　林業は、基本図書や実用書を中心に選定する。
660～669　水産業は、市における水産従事者の利用に供せられる資料を中心に、基本図書や実用書を厳選して選定する。
670～679　商業は、起業・経営に役立つ実用書やマーケティングの基本図書や実用書を選定する
680～689　運輸・交通は、実用書を中心に、最新の情報を把握できるものを幅広く選定する。
690～699　通信事業は、実用書を中心に幅広く選定する。

ア－８．芸術（７門）
利用者の趣味や教養、研究等に役立つ資料を初心者向けからある程度の上級者向けまで、幅広く選定する。
以下、特に重点を置く主題を記す。
710～730　彫刻・絵画・書・版画は、作家研究や作品研究については、基本的な資料を選定する。制作技法に関する資料については、初心者向けのものから幅広く選定する。
740　写真は、技法に関する資料については、入門書からある程度の専門書を選定する。
748　写真集は、話題性のある資料に留意して、幅広く選定する。
749　印刷は、技法に関する資料については、入門書からある程度の専門書を選定する。
750　工芸は、各種工芸関係の入門書から幅広く選定する。
754　木工工芸は、図画の説明が多く、平易なものを積極的に選定する。
760　音楽は、各ジャンルの資料を幅広く選定する。
楽譜は、利用が多いため、クラシックからポピュラー、邦楽までの幅広い分野について、レベルを問わず積極的に選定する。一枚ものの楽譜は選定しない。
770　演劇は、入門書からある程度の専門書を選定する。
778　映画は、話題性の高い資料に留意し選定する。
780　スポーツ・体育は、各種競技の、入門書からある程度の専門書を選定する。
新しいスポーツについても選定する。
各種競技の主要選手の資料のほか、時事性や話題性も留意して選定する。
790　諸芸・娯楽は、利用者の要求段階に応じられる資料を、幅広く選定する。
791　茶道・華道は、流派に偏りなく幅広く選定する。
将棋・囲碁、ダンスは、初級者から上級者まで、要求にこたえられるものを幅広く選定する。
アナログゲームは、流行をふまえて幅広く選定する。

ア－９．言語（８門）
日本を含む世界各地の言語学、言語史・言語事情について、新知見に留意し、入門書から専門書、雑学まで幅広く選定する。
以下、特に重点を置く主題を記す。
809　話し方は、ビジネス・生活・実用に役立つ資料を中心に選定する。
810～819　日本語は、日本語は、日常生活に深く関わるので、教養・学習・実用に役立つ入門書から専門書まで網羅的に選定する。
811.2　漢字は、レファレンスに留意した資料および、漢字検定などの試験に役立つものを積極的に選定する。
816　文章は、ビジネス・生活・実用に役立つ資料を中心に選定する。
820～899　外国語は、語学の学習・実用に役立つ資料を幅広く選定する。語彙・文法・発音・聞き取りを学習できるよう、CD付のものなど資料の形態に留意して、積極的に選定する。
820～829　中国、フィリピン、インドネシア、ベトナムなどの東洋諸言語は、田原市に住む外国人（研修生・労働者など）の母国語について、受入側からのスムーズなコミュニケーションに役立つよう積極的に選定する。
830～837　英語は、言語の資料の中で最も

利用があり、学習人口が多いため積極的に選定する。特に、英語検定・TOEICなどの検定試験学習向けの資料は、初級から上級までを選定する。旅行、ビジネスに役立つ文法、会話集など実用的なものは、初級から中級を中心に積極的に選定する。
840～880　フランス語、スペイン語、イタリア語、その他のゲルマン諸語およびロマンス諸語は、旅行、ビジネスに役立つ文法、会話集など実用的なものを、初級から中級を中心に需要を考慮して選定する。
890　その他の言語は、幅広い言語を厳選して選定する。

ア－１０．文学（９門）
文学は、最も利用の多い分野のため、日本小説を中心にエッセイ、詩歌、手記等幅広く選定する。
特に、各種の文学受賞作品は、積極的に選定する。
以下、特に重点を置く主題を記す。
902　文学史・文学思想史は、主要なジャンルの文学史を選定する。
910　日本文学は、作家研究、作品研究を中心に積極的に選定する。
911　日本の詩歌は、代表的な古典や主要な作家について、幅広く積極的に選定する。
作歌法は、入門書からある程度の専門書を網羅的に選定する。
912　日本の戯曲は、代表的なものを網羅的に選定する。
913　日本の小説・物語は、利用が多いものをはじめ、時事性、話題性にも留意して積極的に選定する。
古典は主要なものを中心に、幅広く選定する。
主要な文学賞受賞作品については、積極的に選定する。
914　日本の評論・エッセイ・随筆は、利用の多いものをはじめ、時事性、話題性にも留意して選定する。
古典は主要なものを中心に、幅広く選定する。
915　日本の日記・書物・紀行は、著名な作品のほか、時事性や話題性にも留意して選定する。
916　日本の記録・手記・ルポルタージュは、時事性や話題性のほか、闘病記などにも留意して選定する。
918　日本の作品集は、日本文学史において代表的な著作家の作品を中心に積極的に選定する。
920～990　海外文学は、各分野の基本的な作品、作品研究、作家研究を選定する。
話題性や受賞作品について積極的に選定する。
出版点数の少ない国や地域の文学作品についても、できる限り選定する。
文庫は、利用の多いもの、評価の定まったもの、書き下ろし等を中心に積極的に選定する。
単行本（同作品）の所蔵状況、利用状況を踏まえて選定する。
大活字本は、利用が想定される住民のニーズをふまえた上で、多様なジャンルのものを積極的に選定する。

イ．児童書
児童書は、乳幼児から中学生程度を主な対象に編集された資料とする。
長く読み継がれているもの、定評のあるものは積極的に選定し、複数の購入を検討する。
客観的で正確な内容のものを選定する。
田原市を主として、郷土の歴史、地理、産業等に関するものを積極的に選定する。
学校図書館への連携協力を視野に、学校で利用される主題の本は、積極的に選定し、複数の購入を検討する。
資料の少ない主題については、一般図書の購入を検討する。
興味本位に扱ったものや、不必要な性的描写や、過度な残虐性、猟奇性のあるものは選定しない。
学習参考書、試験問題集は原則として選定しない。
以下、特に重点を置く主題を記す。
イ－１．実用書
0～8門　子どもの知的要求にこたえ、学びを広げ、深めることができるものを選定する。
0　事典類は、子どもの調べ学習に対応できるものを積極的に選定する。
017　図書館について書かれている資料は、図書館の役割や活用法が分かりやすく書いてあり、図書館利用を促進するものを積極的に選定する。
コンピュータ関係の資料は、インターネットやパソコンの使い方や危険性などがわかりやすく、最新の情報が書かれたものを選定する。
1　哲学は、子どもでも理解しやすく、興味や関心、悩みなどに応えられるようなものを選定する。
宗教は、偏りなく、各宗教への理解を深められるものを選定する。
2　歴史は、日本史、世界史ともに分かりやすく、正確な事実に基づくものを選定する。
伝記は、年表があり、様々な時代の各分野の人物について、子どもでも理解しやすく、正確なものを選定する。
国旗は、調べ学習などに対応でき、分かりやすく、最新の情報が書いてあるものを選定する。
地理は、情報の少ない国や地域の資料は積極的に選定する。
地理（世界）は、各国の資料を偏りなく選定する。
地理（日本）は、中部地方のものは積極的に選定する。
修学旅行は、地元の小学生が修学旅行で訪れる京都・奈良を中心に選定する。
3　社会は、社会情勢の変化に対応したものを選定する。
仕事は、様々な職業を紹介できるものを選

定する。
福祉・災害は、子どもの理解を深め、正しい知識が得られるものを選定する。
行事・くらしは、調べ学習に対応でき、地域や民族の偏りがないよう留意する。特に伝承については、根拠がわかるものを選定する。
4　自然・科学は、科学的なものの見方、考え方を深められ、子どもでも理解しやすいものを選定する。
457　恐竜は、幼児から小学生が理解できるものや、イラストが多用され分かりやすく、最新の情報が書かれたものを選定する。
470　植物は、学校で育てる植物を中心に、様々な種類の植物がのっているものを選定する。
480　動物は、学校で育てる動物を中心に、様々な種類の動物の飼い方や、動物について図や写真を使い、分かりやすく書いてあるものを選定する。
5　技術、工学は、最新の科学技術に留意し、児童が理解しやすく書かれたものを選定する。
510　建設工学、土木工学は、上下水、ごみ処理について、仕組みがわかりやすく書かれたものを選定する。
環境問題、リサイクルについて、最新の情報に留意し、仕組みがわかりやすく書かれたものを積極的に選定する。
520　建築学は、 各地の歴史的、地理的に特徴的な建築物について書かれたものを選定する。
530～540　機械工学・電気工学は、電車、自動車、船等乗り物については、年齢に応じ、写真や図版でわかりやすく正確に書かれたものを厳選して選定する。
560～580　金属工学、鉱山工学、化学工業、製造工業は、身近な工業製品について、わかりやすく書かれたものを厳選して選定する。
590　家政学、生活科学は、健全な生活のための基礎的な知識について書かれたものを選定する。
594　手芸は、写真や図版などで手順がわかりやすく書かれたものを選定する。
596　料理は、写真や図版などで手順が分かりやすく書かれたものを選定する。各国や地域の料理について書かれたものを厳選して選定する。
6　産業は、各産業についてわかりやすく書かれたものを厳選して選定する。
農業は、各種農作物の栽培や活用についてわかりやすく書かれたものを選定する。学校教育の内容に留意し、米や野菜などの栽培の実践に役立つものを積極的に選定する。
通信事業は、郵便事業の仕組みがわかりやすく書かれたものを選定する。
7　芸術、美術は、世界と日本の芸術について鮮明な図版があるなど、わかりやすく書かれたものを選定する。
工作は、工作の手法や作り方、仕組みが写真や絵でわかりやすく書かれたものを選定する。
音楽は、音楽に親しみを持てるようわかりやすく書かれたものを選定する。作曲家の伝記は学校教育に留意し、厳選して選定する。
演劇は、伝統芸能について図絵等で子どもがわかりやすいものを選定する。学校行事に留意し、演劇脚本集を積極的に選定する。
スポーツ、体育は、部活動や、学校教育で行っているスポーツを中心に実用的でわかりやすいものを選定する。オリンピックやニュースポーツについては厳選して選定する。野外活動はわかりやすく書かれたものを選定する。
8　日本語は、日本語に関心を持てるようなものを選定する。
英語は、学校教育にも留意して選定する。
その他言語は、初歩的な内容で児童が親しめるものを選定する。

イ－２．文学

911　詩歌は、古典から現代まで幅広く選定する。リズミカルで、子どもを引き付ける表現で書かれているものを選定する。ことばの美しさを感じさせてくれるものを選定する。
913、933～999　日本文学、外国文学は、古典から現代まで幅広く選定する。視野を広げ、想像力を養うもの、読書の楽しみを味わえるものを選定する。
教科書に掲載されたものは積極的に選定する。読者の発達段階に沿った資料を選定する。低学年物語は、正しい日本語・言葉遣いに注意しているものを選定する。
造本がしっかりしていて、壊れにくいものを選定する。装丁や編集（表紙・目次・行間・字の大きさ・余白）が適切なものを選定する。
916　ノンフィクションは、正確な知識や情報に基づいて書かれているものを選定する。

イ－３．絵本・紙芝居

E　絵本は、子どもの発達段階に応じた作品を網羅的に選定する。子どもの知的、情緒的経験を広げ、興味関心を呼び起こし、豊かな想像力を養うものを積極的に選定する。絵と文章が調和しているものを積極的に選定する。

イ－４．かがくのへや

「かがくのへや」の資料は、身近な事柄を科学的知見でとらえたもの、子どもの科学への興味を刺激し、観察、実験に役立つものを選定する。

イ－５．児童研究書

児童研究書は、児童図書あるいはその作家を研究するのに役立つものを厳選して選定する。おはなし会等読書を推進する活動に役立つものを厳選して選定する。

イ－６．児童育児本

児童育児本は、産前産後から乳幼児期の子育てに関するもので、基本的な知識が得られるものを厳選して選定する。

ウ．ティーンズ資料

000～899　実用書は、児童図書または一般図書の枠に捕らわれず、中高生の成長を助

け、豊かな心を育てるのに役立つ、図や写真が多く理解しやすい資料を幅広い分野から、積極的に選定する。
366　職業は、就職および職業について扱った資料で分かりやすく、新鮮なものを積極的に選定する。
375　学習法は、学習および試験等の参考となる分かりやすいものを選定する。
376入学試験、受験は、学習および試験の参考となる分かりやすい資料を収集する。学校案内、受験案内は情報が古くならないよう更新に注意し、校種別の資料〞を積極的に選定する。
377　大学、高等、専門教育は、学校案内、受験案内は情報が古くならないよう更新に注意し、校種別の資料を積極的に選定する。
764　器楽合奏は、吹奏楽など部活動や授業の参考となる図や写真が多く分かりやすい資料を積極的に選定する。
767　声楽は、合唱など分かりやすく参考となる資料を選定する。
775　各種演劇は、部活動の参考となる図や写真が多く分かりやすい資料を選定する。
780～789　各種スポーツは、部活動で扱うスポーツを中心に図や写真が多く分かりやすい資料を積極的に選定する。
816　文章、作文は、小論文や文章の書き方など分かりやすい資料を選定する。
900～999　文学は、日本及び海外の古典文学から現代文学まで幅広く収集する。変化が著しい年代を対象とするため、様々な読書需要に応じたライトノベルなど多様な資料を積極的に選定する。

エ．参考資料
「田原市図書館資料収集方針」に準ずる。

オ．地域資料
田原市出身及びゆかりのある人物の著作物や田原市を題材にした作品は、網羅的に選定する。
郷土を代表する人物、渡辺崋山と杉浦明平に関する資料は、網羅的に選定する。

カ．ふしぎ図書館
「ふしぎ文学半島プロジェクト」の性質を考慮して、幻想文学、怪談、妖怪などに関する資料を入門書から専門書まで、幅広く選定する。
泉名月ほか、郷土に縁の深い作家のふしぎに関する作品は、プロジェクトの趣旨から網羅的に選定する。
泉鏡花、柳田國男のふしぎに関する資料は、プロジェクトの趣旨から積極的に選定する。
※ふしぎ文学半島プロジェクトとは、「泉名月記念ふしぎ図書館」の開設を機に、幻想文学の楽しみと、数々の不思議に彩られた渥美半島の魅力を発信するものである。

キ．視聴覚資料
「田原市図書館資料収集方針」に準ずる。

ク．多言語資料
「田原市図書館資料収集方針」に準ずる。

ケ．にじいろサービス用資料（ハンディキャップ）
にじいろサービス用資料は、視覚障害者だけでなく活字による読書が困難な者等も利用対象者であることを念頭に、利用者層に配慮して幅広い種別、蔵書分類の中から選定する。
上記各種別、蔵書分類の活字資料の選書基準を用いて選定する。
点字図書館ほか、他の関連機関の資料所蔵状況を踏まえて選定する。

コ．逐次刊行物
「田原市図書館資料収集方針」に準ずる。

サ．移動図書館「いずみ号」
児童書
E　絵本は、児童の自主性を引き出し、実用書および文学への足掛かりとなるよう幅広い作者・内容・対象年齢のものを積極的に選定する。
000～912　実用書は、児童の好奇心や知識欲に答えられるよう、幅広い分野から図や写真が多く、説明が理解しやすいものを積極的に選定する。
913～999　文学は、日本を含む世界の物語およびノンフィクションを低学年向けから高学年向けまで選定する。
一般書
000～369、380～912　実用書は、生活、仕事、趣味の充実に役立つ本などを中心に幅広い分野から選定する。
370～379　教育は、学校・クラス運営、授業づくりなどの参考となる資料を、学校現場の需要に留意して積極的に選定する。
913～999　文学は、市内全館の貸出・予約件数等を参考に需要を考慮し、厳選して選定する。

２．赤羽根図書館
ア．一般書
基本的には、中央館の選定基準に基づいて選書を行う。
以下、特に重点を置く主題を記す。
290　地理、地誌、紀行は、国内・海外を問わずに、全般的な地域で積極的に選定する。
379　家庭教育は、関心度の高いものを積極的に選定する。
490～499　医学は、図解や説明がわかりやすいものを積極的に選定する。
590～599　家政学は、利用者の関心度が高いものを積極的に選定する。
593～594　衣服、裁縫、手芸は、基礎から応用までわかりやすい解説があるものを積極的に選定する。
596　食品、料理は、子どもからシニア世代まで基礎からの調理がわかりやすく、創作性があるものを積極的に選定する。
597　住居、家具調度は、設計やインテリアを主に需要のあるものを積極的に選定す

る。
599　育児は、育児書を中心に、子育てに役立つものや関心度が高いものを積極的に選定する。
626　蔬菜園芸は、専門的な知識も含まれたわかりやすい物を積極的に選定する。
627　花卉園芸は、ガーデニングや庭造りを中心に、関心度が高いものを積極的に選定する。
785.3　サーフィンは赤羽根地域で盛んなため積極的に選定する。
810～870　言語は、外国語学習に必要な入門書を中心に積極的に選定する。
913～914　日本の小説、エッセイは、日本文学やノンフィクションを中心に、需要を考慮し幅広く選定する。

イ．児童書
児童書の本への関心や読書力を育てるために幅広く選定する。
Ｅ　絵本は、児童や親子での読む楽しみや自主性を引き出せる、絵本全般（乳児、のりもの、かがく、昔話含む）を厳選して選定する。
000～912　実用書は、児童の好奇心や知識に応えられるように選定する。
書棚の新鮮さを保つため、新しく出版された資料を厳選して選定する。
289　伝記は、歴史に興味を持ってもらえるように、関心の高い伝記マンガシリーズを選定する。
913～999　小説は、低学年物語を中心に、高学年まで読書意欲につながるものを厳選して選定する。

ウ．地域資料
地域資料は、この地域の偉人として主に近藤寿市郎や、赤羽根地域に関する資料を積極的に選定する。

エ．逐次刊行物
雑誌は、男性向き、女性向き等問わず、関心が高いものを中心に選定する。

３．渥美図書館
ア．一般書
基本的には、中央館の選定基準に基づいて選書を行う。
以下、特に重点を置く主題を記す。
007.3　コンピュータ関連の資料は、入門書を選定する。
159　人生訓は、自己啓発本を厳選して選定する。
160-199　宗教は、特定の宗教に集中しないように留意する。
2　歴史は、渥美郷土資料館に展示されている貝塚等、縄文時代に関するものを選定する。
317　防災は、入門書を中心に幅広く選定する。
360-379　社会、教育は、職に従事する者の参考になるものを選定する。
4　自然科学は、絵や図の多いわかりやすいものを選定する。
480　動物学は、サシバ、アサギマダラ等の郷土に関係の深いものを選定する。
596　料理は、創作性、情報量、実用性に留意する。
610～619　農業は、積極的に選定する。
7　芸術は、各分野の入門書を中心に幅広く選定する。
8　言語は、特定の言語に集中しないように留意する。
913　日本小説は、歴史小説を積極的に選定する。

イ．児童
Ｅ　絵本は、児童が豊かな想像力を養うことができ、読書の楽しみが味わえるものを選定する。
0～8　実用書は、調べ学習などに対応でき、わかりやすく最新の情報が書かれているものを選定する。
9　文学は、読書の楽しみを味わえるものを選定する。

ウ．ティーンズ資料
ティーンズ資料は、近隣校及び生徒の需要に考慮したものを選定する。

エ．地域資料
地域資料は、生誕地が渥美である杉浦明平に関連するものを中心に選定する。

附　則
この基準は、平成31年４月１日から施行する。

５．田原市図書館マンガ資料収集方針

１　目的

「田原市図書館マンガ資料収集方針」は、マンガの図書館資料における位置づけを明確にして、収集範囲及び選定における事項を定める。

２　収集の範囲

児童向けから大人向けまで、幅広い年齢層に支持されるものを以下の範囲から選定する。

（１）ストーリーマンガ

マンガ表現そのものを楽しむことを目的に制作されたもの。判型にかかわらず収集する。

（２）児童向けの学習マンガ□

児童を対象とした歴史マンガや伝記マンガほか、さまざまな主題をわかりやすくマンガで表現したもの。児童書として必要なものは、児童担当及び学校連携担当が選定し、収集する。

（３）大人向けの実用マンガ

大人を対象として、マンガという表現方法を用いた実用書やコミックエッセイなど。多岐にわたる分野への理解に役立つと考えられるものについては、各部門担当が選定し、収集する。

３　選定の基準

出版形態が多様であること、視覚的効果が高いこと、幅広い年齢層が手に取れる資料であることなどを考慮し、次のような基準で選定する。

（１）定着した評価を得ている作品や実績のある作家の作品、各時代を代表する作品を中心に選定する。ただし、定評ある作家でも名前だけで選ぶことはせず、それぞれの作品について選定する。

（２）マンガ関連賞受賞作品。

（３）テレビアニメ・ドラマ、映画などの原作になったとしても、社会的評価や資料的価値と直接結びつくとは言えないため、それだけで選定の理由にはしない。

（４）マンガの視覚的な特性を考慮し、選定の際は次のことに留意する。

ア　暴力及び性表現の露骨なものは、慎重に選定する。

イ　反社会的・非道徳的な事柄を扱っているものは、慎重に選定する。

ウ　人権侵害・差別について配慮を欠くと認められるものは、選定の対象から外す。

（５）東三河ゆかりの作家に関する資料や東三河が舞台となっている作品など、郷土に関する資料は可能な限り収集する。

（６）渥美半島に伝わる不思議ほか、幻想・怪談・妖怪などに関する資料は、「泉名月記念ふしぎ図書館」の蔵書として可能な限り収集する。

※泉名月（1933-2008）…田原市出身の作家。
日本の幻想文学に多大な影響を与えた泉鏡花の姪、鏡花の妻すずの養女であり、鏡花文学の普及と研究の発展に尽力した。

（７）分館は、収集方針に沿って独自に選定したものと中央図書館で選定したものの中から、各館の状況に応じて収集・選定する。

４　提供について

（１）マンガは児童・青少年の利用が多く見込まれるため、資料の視覚的特性を考慮し、暴力及び性に関する露骨な表現がある作品については、教育機関としての配慮から閉架に保存することができる。ただし、この措置は、利用対象の制限を意味するものではない。

（２）マンガは購入ルートが特殊であるうえ、品切れ・絶版・改版が多く、特に多巻ものは全巻を入手することが困難な場合が多い。そのため、未所蔵タイトルのリクエストについては、選定の参考として要望を受け付けるのみとする。

５　保存・除籍について

（１）マンガは製本が堅牢でないものが多いうえ、利用が多く傷みやすいので、汚破損の激しい資料は除籍を行い、必要なものについては補充する。ただし、品切れ・絶版が多く、補充が困難なものが多いため、除籍の際には留意する。

（２）上記３の（５）及び（６）に該当する資料は、マンガ担当と郷土担当が連携して可能な限り保存する。

附　則

この方針は、平成29年４月１日から施行する。

６．田原市図書館資料除籍基準

（目的）
第１条　この基準は、田原市図書館の管理運営に関する規則（平成14年教育委員会規則第10号）第２条に規定する事業を十分かつ円滑に運営するため、田原市図書館（以下「図書館」という。）における資料の除籍に関して必要な事項を定めることを目的とする。
（基本方針）
第２条　図書館は、常に魅力のある適正な資料構成を維持し、充実を図るために、資料の除籍を行う。
（除籍の対象資料及び基準）
第３条　除籍の対象となる資料及びその基準は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、郷土資料及び館長が必要と認めた資料については、不用資料の選定対象から除外する。
（１）亡失資料
ア　資料点検の結果不明が判明し、その後引き続き調査しても３年以上所在不明のもの
イ　不可抗力による災害その他の事故により消失したもの
（２）不用資料
イ　内容上及び利用上からみて資料的価値を失ったもの
ウ　逐次刊行物で定められた保存期限の切れたもの
（除籍資料の決定）
第４条　除籍資料の決定は、次の各号に掲げるとおりとする。
（１）図書館に図書館職員で構成する資料選定会議を置き、除籍基準に基づき除籍資料の選定を行うものとする。
（２）館長は、前号の選定の結果に基づき、除籍資料を決定するものとする。
２　逐次刊行物の保存年限については、別途定めるものとする。
（不用資料の取扱い）
第５条　図書館は、除籍を決定した不用資料を、次の各号に掲げるとおり取り扱うものとする。
（１）リサイクルブックオフィスへの提供
（２）小中学校等公共施設の図書室への提供
（３）その他館長が必要と認めるものへの提供
２　前号の規定にかかわらず、提供先が決まらなかった資料については廃棄する。
（委任）
第６条　この基準に定めるもののほか、資料の除籍に関する必要な事項については、館長が別に定める。
附　則
この基準は，平成16年４月１日から施行する。
この基準は，平成29年１月25日から施行する。

７．「まち＊ほん　田原市生涯読書振興計画」要約版

１　読書を振興する意義

読書の習慣は自分で考え行動する習慣につながり、本をめぐる語らいは人と人の心をつなぎます。読書は生涯にわたる発達に欠かせません。全生涯にわたって読書ができる環境を整え、読書活動を振興することが必要です。

２　計画の基本的な視点

（１）本計画は「第二次田原市子ども読書活動推進計画」を発展的に引き継ぎ、子どもに限らず誰もが自主的に読書のできる環境を整備する指針です。本計画の愛称「まち＊ほん」は、「まち（まちづくり）」と「ほん（読書）」を掛け合わせていることを表し、“マチホン”と読みます。

（２）課題解決のための読書や電子書籍など、時代に合わせた読書の目的や方法の変化にも柔軟に対応します。また、読書を通じた人と人の交流を大切にし、多彩な分野と連携して、生涯読書のまちづくりを推進します。

（３）計画のめざすビジョン「誰もが自然に読書に親しめるまち」を実現するため、読書環境と読書活動に関する指標を設定します。計画全体に関する評価指標として田原市図書館の利用状況に加え、不読率を使用します。

	現　　状	目　標
貸出密度(人口一人当り点数)	１３．６７点（平２５）	１４．００点
実利用率（年１回以上図書館資料を借りた市民の比率)	１９．２％　（平２５）	２０．００％
不読率（１年間、本を読まない人が市の人口に占める率)	小学生　９％（平２６） 中学生　８％（平２６） 成人　１９％（平２２）	減少

３　計画の前提となる諸課題

（１）学校図書館は人的配置、電算化等が進んでおらず、授業支援は不十分。

（２）中央図書館周辺とその他の地域は読書や図書館利用に格差がある。

（３）障害者、保育園児、高齢者等の読書弱者へのサービスは浸透していない。

（４）デジタル化とネットワーク化への対応や、ＰＲへの取り組みは不十分。

４　重点的に取り組む施策

（１）学校における読書・学習・情報のセンターとしての学校図書館の機能を強化し、バックアップする学校図書館支援センターを設置・充実させる。

（２）渥美・赤羽根両図書館を地域の情報と交流の拠点として、他の教育文化施設とのネットワークや複合化による相乗効果を高めていく。

（３）最新の情報技術を活用し、教育文化以外の分野とも協働しながら、読書や図書館利用に障害のある人たちが使いやすい読書環境を追求する。

（４）電子書籍への対応や地域文化資源の発掘・保存・活用とデジタル化の研究と試行について、東三河レベルの連携を視野に取り組む。

（５）生涯読書をＰＲする事業を実施、市民と共に読書振興活動を促進する。

５　４に掲げた以外の主な世代別の施策

（１）育ち・学びの世代（概ね、誕生から高校卒業まで）

・乳児とその保護者への「ブックスタート事業」の充実

・保育園における読書環境の向上

（２）働き・子育ての世代（概ね、高校卒業から子育ての終了・退職まで）

・子育て、ビジネス、行政・議会を支援する情報や資料の提供の充実

（３）成熟の世代（おおむね子育ての終了・退職以後）

・高齢者施設を巡回する「元気はいたつ便」の本格的な展開

（４）すべての世代

・健康や医療に関する情報や資料の提供の充実

・司書・ボランティア等の資質向上

・本をまちづくりに活かす「まち＊ほんパッケージ」の開発と提供

６　図書館の役割、目標及び管理運営のあり方

図書館は、本計画の策定及び実施に関する管理の事務局であると同時に、市の読書振興に関する施策を実行する中心的な機関としての役割を担います。

また、指定管理者によらず、非常勤職員を業務の主力に組み入れ、市民協働を充実することを前提とした、直営による効率的な図書館運営を進め、今後も質･量共に高い水準のサービスを実現していきます。

7　計画期間、実施体制、国の法令や他の計画との関係

（1）計画期間とスケジュール

計画期間は平成２７年度から平成３１年度の５年間とします。

年　度	主な取組内容
平成２７年度	・学校図書館活用研究モデル校事業の実施（～平成２８） ・学校図書館の電算化と人的配置の検討・実施（～平成３１） ・文化資源のデジタル化等に関して諸機関と協議（～平成２９）
平成２８年度	・生涯読書の実施状況に関するアンケート調査
平成２９年度	・モデル校、アンケート等の取組を踏まえた計画のローリング
平成３１年度	・第二次計画の策定

（2）実施体制

図書館協議会への報告及びそれに対する委員からの意見を踏まえ、図書館が中心となって、関係する諸機関や市役所内の各部署と協議・連携し、総合的かつ計画的に進めていきます。

（3）国の法令との関係

「子どもの読書活動の推進に関する法律」等にもとづき策定するものであり、同法に定められた「市町村子ども読書活動推進計画」を兼ねます。

（4）他の計画との関係

「田原市教育振興基本計画・緊急課題対応プラン」の下位計画であり、２７年度策定予定の「文化・生涯学習振興計画」及び「学校教育振興計画」の読書分野に関するアクションプランとしての性格を持つものです。

田原市の図書館　図書館事業年報（令和元年度）

編集・発行　田原市図書館
中央図書館　TEL 0531-23-4946
FAX 0531-23-4646
赤羽根図書館　TEL/FAX 0531-45-3426
渥美図書館　TEL 0531-33-1114
FAX 0531-34-1010
発行年月　令和２年６月
ホームページ　http://www2.city.tahara.aichi.jp/section/library/
メール　tosho@city.tahara.aichi.jp

田原市図書館 TAHARA CITY LIBRARY

暮らしと未来を創造する
知識と情報の中心施設